

平成30年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第8号）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年9月5日 午前10時07分			議長	山口和幸
	散会	平成30年9月5日 午後4時47分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
	8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○
議事録署名議員	13番 久保田久男 14番 溝口峰男					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第8号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時07分 開 議

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、おはようございます。着席ください。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず13番、久保田久男議員の一般質問です。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） おはようございます。2日目のトップバッターで質問させていただきます。今回の台風21号、大変大型で、私たちの地域はですね、それて助かったわけですが、日本列島を縦断して、各地にですね大きな被害と、本当になくなった方もおられるということで本当に心より御冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。今回私地域コミュニティーのあり方についてということテーマに質問させていただきます。地域コミュニティーの大事さは常々言われておりますが、要は、生活していく上で、地域が仲よく元気に楽しく生活できる地域づくりをやっていると、いざ災害が発生したときも適正に対応ができ、最小限にとどめることができるものと思っております。それでは本題に入りますが、あさぎり版地方創生事業として、今回地域活性化交付金が全区に交付され、それぞれの地区によってハードソフト事業を展開されておられます。各地区にはそれぞれ伝統と文化があり、地域の活性化にはもっときめ細やかな手だてが必要と考えます。ここでは、私の地元須恵地区を実例に上げ議論したいと思います。その前に、昨日も議論にもありました農業施設機械整備補助金事業もですね、今回の地域活性化交付金事業も私は勝手に言っておりますが、あさぎり版地方創生事業と考えますが、まず、町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、本日も5名の方の一般質問を受けることとなりますけど、どうぞよろしくお願いたします。今久保田議員の方から、地域コミュニティーの重要性を話をいただきました。少子化、高齢化、こういった中でですね。御存じのとおり、地域の集落の絆がですね、どうしても弱くなっていっていると、これはもう現実の状況であります。こういう中で、災害時、あるいは子供を育てるにあたってですね。その地域力ですね。地域が顔が見える、そんな環境をつくることによって、厳しくなっていくことはわかりますけれども、それでも何とかですね、地域の絆を維持することによって、災害時あるいは子育て環境をよくすることができる、そう思っているところでございます。そういうことからですね、このあさぎり町の地域活性化交付金、まさに今言われましたようにこのコミュニティー、地域のコミュニティー能力を高めるためということを目的にですね、昨年議会の承認を得て、今進めているところでございます。各地域に各区にですね、職員2人ずつ基本的には配置をいたしまして、これは職員も地域の中に入っていきることによ

って、再度自分たちの地域を見直し、あるいは職員と地域の方々の交流も図る、さまざまな思いを込めて今進めているところでございます。農業機械の導入もですね、正直言いまして、ほかの町村長からあさぎり町はよう頑張るなど、正直言っていたいております。でも、農業こそですね、このこれからの活性化の源でありますので、町の活性化の源でありますので、今回の交付金で相当の農業機械購入いただいておりますけど、これが持続的な農業の経営に繋がることを期待しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 地域活性化交付金の財源は、旧上財産区の基金の一部が充てられております。上地区民の方、そして財産区管理会の役員の方々に対し深く感謝を申し上げたいと思います。各地区におかれては、区長さんを中心に各地区の実情に沿って知恵を出し合い、貴重な交付金を活用していただくことを願っております。また、サポート役の役場職員の皆さんにも、時間外の仕事で大変御苦労をかけますが、よろしくお願ひしたいと思います。まず1点目ですが、町内には校区ごとに神社があり、それぞれに社務所がありますが、免田地区の岡留神社、上地区の白髪神社、これはそれぞれですね、地元の公民館を社務所として活用されております。岡原霧島神社、深田阿蘇神社、須恵諏訪神社はそれぞれ独自の社務所を有しております。須恵地区では、老朽化したため改築計画がありますが、神社本殿は県の文化財指定であるため補助事業の対象になりますが、社務所は対象外と聞いております。解体新築等を計画されておりますが、資金不足等課題も多く、総代の方が大変苦慮されております。須恵地区民の心のよりどころでもあり、地区全体の大きな課題でもあります。これらに対する手だてはないか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 話のとおりですね、旧5カ町村にそれぞれ旧5町村を代表する神社がございます。そして今言われましたように、須恵地区のこの社務所ですね。これ私も地元でありますし、よく見ておりますけど、本当にあの社務所は須恵地区の方々があまってお金をですね、かけずに精いっぱい努力してつくられた建屋だなと感じながら中に入らせていただいております。ほかの社務所と違ってですね、壁の部分がベニヤ板で対応した建屋であってですね、かなり状況を見ると、トイレも含めて古い建物となっている、その実状はこれはよくわかります。ただこのことについてですね、質問いただいておりますけど、まずはこういった社務所的なものがですね、政教分離という状況から、どういうふうな状況になっているのかを担当課のほうからですね、少し説明をさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい。それでは、まず神社本殿のほうが県の指定文化財ということでございますので、まず、まずあの教育課のほうから答弁をするさせていただきたいと思っております。本殿につきましては平成9年にですね、県の指定重要文化財ということで指定をされております。あさぎり町の文化財保存事業の補助金についてでございますけれども、補助対象といたしましては、国指定の文化財、県の指定文化財、そしてあさぎり町の指定文化財、登録文化財等に補助金を交付しているところでございます。要綱の中には、いわゆる文化財の保存修理、それから維持管理、保存整備、その他の文化財の保存に必要な事務または事業というふうになっております。周辺整備としての指定文化財ではないものに対するの交付が認められる条件といたしまして、指定文化財を保管設置している建物の修理、改修、例えば申しますと、仏像等を安置しているお堂などという部分についてはこれまでも補助金を交付をしてきたところでございます。県の文化課のほうにもお尋ねをいたしておりますけれども、今回のようなですね、同敷地内であっても、指定物件ではない場合は補助対象とはならないという回答でございました。また熊本地震の際ですね、大変数多くの被害が神社仏閣にも被害が起きているところでございますけれども、1,200以上の被害、建物や関連施設が被害を受けたということでございました。ただ、ここでも例外等はなく、国県の指定登録を受けている神社に

については補助金を交付しておりますけれども、それ以外の施設については、補助金の交付は行っていないという回答でございました。これらのことから、文化財補助事業という部分では対象とはならないという確認をしたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、文化財を保管しているとか、そういうところにはなるが、その付属建物等には対象にならないということでありましたが、国県の方針としてはそのように、それは先ほど町長が言われた政教分離の原則といたしますか、それからだろうと思っておりますが、末端の町村として、自治体として、つまり地域のコミュニティの場所として、独自でやれるという方法はないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。ただいまの御質問、地域のコミュニティーとしてののっていう役割からですが、まず、町長が冒頭に申し上げました政教分離の原則について触れさせていただきます。政教分離につきましては憲法で規定されているものでございまして、あくまでも、行政、町の公権力が宗教に及ばない、及んではならないという基本原則を定めたものでございます。ですから、今の社務所の件につきましては、神社施設の一体となる一つの施設であるということから、その神社の施設に公金を支出するというものは困難なことであると判断しているものでございます。また、その社務所の運営等につきましても、氏子の皆様方の経費によって賄っているということから、その政教分離の原則に抵触するものという解釈をしているものでございます。あくまでも神社一帯となる施設に対しての考えでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 諏訪神社の社務所は、昭和40年7月に旧須恵農協、JAなかくまの前身ですが、この売店店舗の建屋をですね、買い入れて移転改築されております。当時総工費55万円と記録されております。移転して約50年、かなりの年数を経過しており、特に屋根と室内のトイレの改修は急がれるところであります。他地区の社務所も、今後同様な課題も出てくるものと考えます。そこで、先ほどの総務課長からありました政教分離の原則ということでありましたが、例えば相良三十三観音、町内では七観音あるわけですが、上地区の秋時観音、岡原の宮原観音は合併以前にですね、トイレとか駐車場等の整備がされております。深田須恵の五観音はですね、まだ未整備であるわけですが、こら辺の観音、観光的な面もあるということも聞いておりますが、この辺もうちょっと課長の方から。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、三十三観音関係につきましては、そういうトイレであったり、休憩場等々を整備しているものでございます。これにつきましては議員おっしゃったとおり、観光また文化的な価値からその利便性を上げるという目的から整備したものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） なぜ、総代さんたちが今悩んでおられるかといいますのは、人口減少、そして高齢化する中で、当然この工事費用を捻出するためには、地区民の皆さん方の寄附金で賄わなければならないという中で、果たして今この時代に寄附金がですね、昔のように集まるのかというのがまず第1点であります。そういう中で、例えばですが、須恵の社務所に上られた方は知っておられると思いますが、トイレの改修、せめてそのトイレをですね、例えば外につくるとかですね、することで補助対象、補助に町としての補助というのができないものなのか。建屋はできないということでございますから、せめてこら辺はどうですかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど政教分離の原則について申し上げさせていただきました。この原

則に基づく自治体への異議申し立て裁判例も多数ございます。その中で、本来当該行為、町が助成することに対して、その目的が宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進または圧迫、勧奨になるような行為は宗教的活動という判例が出ております。ただし、現在いろいろなその議員がおっしゃいました地域とのかかわり、コミュニティの面からも裁判の判断も変わっている部分は確かにございます。それに至った経緯、またそれに対する町民の方々、一般の方々の評価等も踏まえて、諸般の事情をすべて鑑みて判断するという判例もあつているところがございます。ですから、その諸般の事情、実情を慎重に判断した上で対応するべきものと考えているところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） それでは諸般の事情ですね、なんか町として考えていただければと思います。次に行きたいと思います。次に須恵地区では、和綿の里づくり事業が展開されております。保育園児から小学校、南稜高校、球磨工業、そして、障害者、老人会まで世代を超えた交流が行われております。5月の種まきから秋の収穫まで毎年200人を超える人たちが参加され、最近では遠方からの参加もあります。しかし、ここですべてと書いてありますが、訂正したいと思います。ほとんどがボランティアで賄われているため、今後継続していくためには、事業の最低限の経費をいかに捻出できるかが大きな課題であります。旧須恵村時代の誘致企業であった株式会社マインド松井、現在の有限会社マインド熊本社では、地元産の安心安全な原料で製品化しており、まだ少量生産であります、ブランド化に努力されております。そこで、町の出生祝い金とあわせて、和綿の製品を一緒に送ることはできないか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、議員の御質問でございますが、質問にありました和綿の里づくり事業につきましては、地域内の多世代間の交流も同時に行われているということでもございます。参加されている方々にとっても貴重な経験だろうと思っております。このことにつきましては、ともに支え合う活動という点におきまして、共生社会の実現という点に向けての取り組みの一つのきっかけになるのではないかと考えております。生活福祉課といたしましては、障害者の方々も関係しておられますので、障害者の方々の自立支援、そして就労活動支援につきましては、大きな取り組みと考えております。お尋ねにありました出生祝い金制度につきましては、一昨年に制度を若干改正をいたしまして、要件の緩和、それから平成28年度から給付金を5万円から10万円に増額をいたしまして、平成29年度、実績で97名の方に支給をしているような状況でございます。これにあわせまして、和綿の製品を一緒に送ることができないかという点につきましては、現在健康推進課の母子保健推進員さんの活動の中で、推進員の皆さんが手作りでつくられましたよだれかけと一緒に赤ちゃん訪問のときに配付されているという状況もございます。そういうことも踏まえまして、新たな予算を生じるという点につきましては、今後健康推進課のほうとも協議を行いたいというふうに現在のところ考えているところがございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 先ほど先日の議員懇談会ですかね。町長がシャボン玉製品の会社からこの出生祝と一緒に何か送られるということを知ったわけですが、それはそれとしてですね、要はこの和綿製品の、なぜ子供、赤ちゃんから使っていただきたいかという、これはもう私たち和綿の会の中で、一つはですね、今かつて日本は綿製品、衣類というのは綿製品だったわけですが、今外国からの輸入に、洋綿に頼って、和綿はほとんど生産されておらないということでありまして。全国で唯一ですね、この須恵地区で生産されたものが製品化になっているということでありまして。これもまだまだごく少量ですが、つまり完全無農薬、安心安全の衣類製品として赤ちゃん、小さい時からですね、もうその肌で感じる感じていただく。そして、若いお母さんたちが、今多いそのアレルギー体質、アトピー性とかですね、そういうのもですね、考える一

つの機会として、地元産で採れた安心安全なもので、このベビータオルを初めベビー製品を送るということは、私は本当にあの今町がとられております健康と幸福の町づくりにマッチすると思いますし、地域、この和綿の会というこの組織の活動が地域コミュニティの、須恵地区ではもう中心といいますか、本当にあの年々その参加者もふえているという状況の中で、何とかこの継続していくためにですね、そういうことができないか、今一度答弁お願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、もうですねかれこれ7、8年になりますかね、和綿を須恵の方で栽培初めてですね。そしてその輪が須恵地区だけでなく、南稜高校あるいはその他の方も入ってですね、毎年継続して行っている取り組みについては、本当にあの良い取り組みだとも思っております。また和綿というですね、非常に希少価値のある綿ですね。洋綿でありますと、大体一つの茎から採れるのが5・6倍、場合によっては10倍ぐらい多いんじゃないかと思えますけどね。和綿の場合は非常に少なく、またやわらかくて、その和綿を使って少しでも先ほど言いました縫製工場ですね、一つの取り組みとなっているということです。私たちもこの問題について、議員の今回の一般質問の状況を受けてですね、内部でいろいろと何か知恵ないかということは検討したところでございます。取り組み自体は非常に悪くないと地域の活性化につながってる等々いろいろあります。そういうことですね、ここはちょっとまだこうするというのは持ち合わせておりませんが、何か工夫できないかなということは今内部で検討しておりますので、ここはですね、少し可能性について役場庁内でいろいろと検討してみるということですね、今日のところは受けとめさせていただければと思います。提案の内容については、非常にわかります。わかりますというのは、やはり長期に地道に活動するにあたってですね、やっぱり持っているそのものがすべてボランティアでずっと続くかということですね、必ずしも難しい面があると思っております。やっぱりそこに若干のですね、支えはあるのかなという部分もありますので、今のところは慎重に持ち帰って検討させていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 洋綿と和綿の違いということをちょっと述べてみたいと思いますが、洋綿はですね、日本の綿製品もほとんど洋綿で賄っておるわけですが、洋綿はですね、枯れ葉剤でからして、大型機械で収穫するそうです。だから危ないんですよ。何でこれだけ今現代アレルギー体質っていいですかね、要するにアトピーも含めてですね、そういう病気が入ってきたかというのは、やはりそれは海外からの輸入品なんですよ。化繊はそうでもないでしょうけど、洋綿はそういう形で日本の中に入ってきて製品化されているそうです。それとですね、今もう小学校が中心にですね、今もう学校がもう頑張っておられるわけです。できましたら教育長に一言、この活動についてですね、コメントをお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さんおはようございます。はい、この和綿の取り組みということにつきましては、学校運営協議会との連動が非常に大きくて、教育的効果も非常に高いというふうに思っております。子供同士のつながり、それから子供と地域の方々のつながりと、そして地域の皆様方のつながりということで非常に成果の高い活動かなと思っておりますので、教育課としましては、この学校運営協議会のさらなる組織化といえましょうか、そういうところでの支援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 東京のですねある方が、オーガニック食材を全国から集めてですね、販売しておられる方がですね、東京で子供たちと要するにプラントにですね、蒔いて、そして、その和綿をつくっておられる方がおられるそうです。その方がですね、ぜひその東京の子供たちとその須恵の子供たちと

交流をさせたいという話が今来ているそうです。都会の中でビルに囲まれたコンクリートの中で育った子供たちと、田舎のですね、土の上で育った子供たちの交流がですね、ぜひ実現するように願ったわけです。せっかく根づいた地域活動ですね、ぜひ町としてもですね、できるだけですね、支援をお願いしたいと思います。それでは、次にいきたいと思います。3番目の住民協働による環境整備事業と今後の取り組みについてということで伺いたいと思います。まず初めに、この事業への取り組み現状についてですね、担当課長より説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、おはようございます。それでは、住民協働による環境整備事業のこれまでの取り組みということで御説明をさせていただきたいと思います。住民協働による環境整備事業につきましては、平成24年度から実施をしております。今年で7年目、平成30年で7年目を迎えるところでございます。こちらのほうに年度ごとに種別ごとと詳細別に一覧表を作成しておりますので、こちらをごらんいただければと思いますが、合計でまいりますと、当初平成24年度、6件の281万6,000円から始まりまして、25、26年と26年度が1番、事業件数も、事業費も高うございますが、ピークを迎えておるところでございます。それから、27、28と若干減っております、29年度につきましては、6件の239万7,000円ということでございます。29年度までの6年間の合計でまいりますと、71件の事業費が3,541万8,000円となっているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 建設課長に伺いたいと思いますが、26年からちょっとこう減ってきているというこの原因は何でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、これにつきまして担当の者と確認をいたしました。詳細な分析を行っておりませんので、原因がどうであったというのがちょっと詳細にはお伝えできないところでございます。ただ、担当が申しましたので言いますとですね、1事業当たりの単価は大体26年度までは1事業の単価っていいですか金額がですね、1件当たりの金額は高いということで、そういう整備をしないといけないものが結構大きいものがあつたと。27年度からいきますと、1事業単価が減ってきているということではそういう確認をしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 近年ですね、須恵地区でも地区によっては積極的にこの事業に取り組むというところが出てきたように感じます。この事業に取り組むことでですね、担当課として公共事業と比較しですね、概略でいいですからどれだけの節約になっているかおわかりでしたらお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、えーっとですね、一応サンプル的にですね、道路の舗装を、コンクリート舗装でございますが、1カ所だけこうサンプル的に比較をしてみたものがございます。それでまいりますと、いわゆる公共事業で行った場合の事業でいきますと、この住民協働での資材支給でできます。約5割ほど安くなるというのがサンプル的では出ております。ただその他いろいろ細かく細かい作業とかがございまして、これ一つ一つしますと節約率が例えば5割のものが2割しかなかったりとかあるかと思いますが、サンプルとして言えらましたら道路の舗装関係では約50%の節約効果があつたというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） この条例には、地域住民の生活環境を整備し、住みよい町づくりを推進

するため、住民みずから施工する工事に町が資材機械借り上げ料を支給することにより、地域住民の場ときずなを構築し、もってよりよい町づくりに資することを目的とするとあります。先ほどありましたその課長から答弁がありました道路については50%減になると、税金の節約と地域住民の和と絆づくりが同時にできる地域コミュニティーの最たる事業と思っております。この事業のですね、周知はどのようにやっておられるのか、ききたいと思います。お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、事業の周知につきましては、毎年ですね区長会、4月の区長会におきまして事業の説明をさせていただいております。それから27年度まではですね、各校区の回覧もさせていただいております。それをですね28年度からはですね、区長会の説明を同じでございますが、各区での回覧から広報紙への掲載にかえさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私はですねもっともっとPRすべきだと思っております。つまり区長会等を町政だより等でも広報しているということでございますが、実際町民の方がですね、どういうことができるかというそんな内容ですよね。そこら辺がまだ周知が足りないんじゃないかと私思っています。特にあのもう高齢化していく中で、なかなかその地区の共同作業等にもですね、若い人が少なくなって、高齢者でやれるというのはもう限られてくると。その中にですね、ちょっとこういうこの事業を使っているいろんな大木等ですね伐採、ここら辺はですね、もう特に今から各地区抱えてる問題だろうと思っております。それからですね、この事業を使うこともさることながら、昨日いろんな方から出ておりましたこのアーム型草刈機の活用、それと、今事業を展開しております中山間多目的交付金事業、これとの連携、それによってですね私は地域の各地域のですね、こういう環境整備の作業ちゅうのはかなり軽減できていけるんじゃないかと思っております。また資料2を出していただけますか。これはですね、7月に議会運営委員会の研修で西原村に伺ったときにですね、話がありましたので資料を取り寄せたわけですが、西原村で行っているですねこの道路品評会、もう名前そのとおりの品評会ですが、つまり各地区のですね、こっちで言う道づくり、これをコンクールみたいな形でやられてるということなんです。それで県道国道よりも、町道がきれいになってるというくらいですね、徹底してやっているということですが、ここら辺もですね、町としてその環境美化コンクールみたいなことも含めてですね、何かやる手だてはないのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、現在建設課といたしましては町道管理等も含めまして、これは地区と地区とのこういう品評会といいますか、そういうふうな構想というのは現在持ち合わせてはおりません。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） ぜひですね、今後の計画としてですね、私はぜひやっていただいて、もっとですねこの事業によって各地域がですね、活気づくといえますか、そうすることで町全体がきれいになる元気になるということだと思います。よくあの町の活性化、元気づくりとは言いますが、まずは各地域が元気であることが、町全体の活性化につながるのだと思っております。各地域の活性化なくして、町の活性化はあり得ないと思っております。先日のポッポー館でありました鹿児島県鹿屋市のやねだんの話ですが、自治公民館長の豊重氏の講演でですね、議会も全員聞いたところであります。また7月の議会運営委員会の研修時にですね、県で行われましたですが、石川県の羽咋市のですねスーパー公務員高野氏の話ですが、人口460人、高齢化率54%、耕作面積は110ヘクタール。遊休地が46ヘクタール、この限界集落からですね脱出されたという話の講演でしたが、いずれもですね、共通しているのは、地域の自立、これも食の生

産によるこの安心安全なですね、食料の生産によって地域の自立を図られているところだと思います。そこまでするね、行くまでの行政としての手だてがあると思います。そこら辺のところ町長に伺いたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） かなり前の話でありますけど、この議会でもちょっとお話したと思うんですけど、町村会でするね、バスで山陰だったんですかねとにかく2車線の国道だったと思いますけどずっと通っていききました。かなり山間地ですよ。両方山で、でもどうですか、道路から200メートルもない2、300メートルぐらいは、田んぼがすっきり整備された田んぼじゃなくて、まだ昔のような感じのですね、畔の多い田んぼでありました。その一帯がですね、ある一帯がですね、ある一帯ある集落の畔をきれいに刈ってあったんですよ。もう本当にさわやかな地域だなと。それ今も話しながらその光景目に浮かぶんですけど、やっぱりあの、地域ですね草刈りとか、道路のきれいな管理とかいうのは、やっぱりその町の評価が上がってくる大きな取り組みだろうと思っております。特に私はかねてから、歩道がありますね。道路があつて歩道がある。歩道の所に仕切りの石がある。その石の間から草がどんどん生えてくる。これは特に目立つんですよ。両サイドの草はですね他のと混ざってあまり目立たないんですけど、道路があつて歩道があつてその中の縁石のところ両サイドから、どんどんこの草で生えてきて、今頃私の背丈近くなってきてますけど、あれだけはですね、とにかく取っ払いたいということで、だいぶ担当課に言って専用機械も開発せろということである農機具メーカーに相当話をして、だいぶ進んだんですけど、止まってしまってますね。もう向こうもあきらめたのかどうか、これ売れますから作ったらどうですかってだいぶやったんですけどいずれにしてもですね、この住民協働でもいいですから、こういったですね地域の美化活動については、私はもっともっとやっていければと思っていますところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 交流人口をふやそうという計画がですねたびたび出てきますが、やはりその交流人口をふやすためにもですね、町がきれいになることは、これはもう本当にあの外からこられた方がですね、感激されると思うんですよ。そういうことをですね地域ぐるみでやることによって、地域のコミュニティをしっかりとつめていくと、これがいざ災害の起きたときにですね、本当にあの役立つものと思っております。先ほども申しあげました西原村もですね、熊本地震時にですね、これはテレビでも結構ニュースで流れたと思いますが、屋根裏からチェーンソーで屋根裏を切つてですね、助けられたニュースがありました。日ごろのですね、やはり地域のコミュニティがやっぱりしっかりしているからこそですね、ここの家庭の方はどこも、ようするに寝室までわかるといいますかそういう形の中で、人の命を助けたということが消防団であつて、消防団がそこまでやっぱり地域の中にですね、溶け込んでやっておられるということの成果だったと思います。ここはもう消防団の団員の確保はもう本当に熊本市の近くのやっぱりベッドタウン的な移住者もおられますが、しっかりとその消防団の入団者も確保されてるということも聞きますし、やはりやっぱり地域としての中に魅力があるからこそ、外からもですね、移住者もあつてるんだろうと思います。ということで私の質問は終わるわけですが、本当にあのなかなか一方では自立と言いながら、一方では行政に頼るという面もあります。そこまでするね、行くまでに、ちょっとした行政としての支援があればですね、地域はですね本当にあのみずから何て言いますか自立していく方向に進んでいくんじゃないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで13番、久保田久男議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） こんにちは。今日の2番バッターとして通告しております順に従いまして質問をしておりますが、その前にですね、今年の気象は予想外の出来事が多くてですね、昨日は台風21号が四国に上陸し、関西へと進み多くの被害が出ております。被害にあわれた皆さん方に心からお見舞いを申し上げます。予想もできない出来事を目のあたりにいたしましてですね、日ごろから住民すべてが防災意識を高め、行政においては住民の生命をいかにして守ることができるか、その対策を講じることが大切であると思っております。平成30年度の国における全体の公共事業関係予算は5兆9,789億円であります。そのうち国民の生命を守る治水事業等の関係予算は幾らだと思われませんか。7,714億円であります。最も多かったのが1997年の2兆2,569億円です。その後橋本政権が削減を始めまして、小泉政権で治水対策は大幅に減額され、麻生政権では1兆3,000億円になってしまいました。それを民主党政権がコンクリートから人へと8,000億円台に減らしました。しかし、第2次安倍政権発足後にいたしましても、治水対策費は増えたわけではありません。8,000億円前後うろうろしております。実は、日本の治水対策が最低になったのが、昨年2017年の7,709億円です。西日本豪雨災害を受け治水対策を減らしたのは、民主党政権で安倍政権は悪くないといった論調を見かけましたが、真実はこのようになっております。ここで考えなければならないことは、公共事業を意味もなく否定し続けた日本の有権者にも責任があるのではないかと考えるのであります。このようなことでは、行政は住民の命を守ることはできません。あさぎり町においても住民の命を守ることを第1に考えるのであれば、基金を取り崩してでも治水対策を講じるべきであります。日本では鎌倉時代以降の特に戦国大名たちによって本格的な治水事業が行われている歴史を知らなければなりません。このことについては後ほど関係する質問の中で答弁を求めます。まず通告しております皆越地区の振興について伺いますが、皆越地区の人口は昭和26年に世帯115戸、人口は527人でありました。もっとも林業が盛んな時期であったと思います。私が生まれた年でもあります。あれから67年、今では22戸に、そして31人、もとい51人までに減少いたしております。高齢化率は54.95、町内1番高いのであります。そのような中であっても、中山間地域が1集落、9戸が参加をしておりますが、これもいつまで続くことか心配をしております。今年から明治の時代、標高450メートルの山腹を掘削し、450アールの田畑を潤してきた中村溝延長4キロの維持管理ができず、生活農業用水の確保ができなくなりました。中村溝を利用している地域は、白髪野中村地区であります。農業振興地域に指定されております。このような現況を踏まえ、今後の皆越地区の振興策について町長にお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 国のですねさまざまな予算についてのひもときから皆越のこれからの今後の振興策ということでございます。私もここ10年ですね、10年強、皆越をずっと見てきておりますけど、数年前まではまだ小学校はですね、人数は少なかったんですけど開校しておりますけど、運動会には可能な限りですね、ほとんど行ったと思いますけど、一緒に参加していました。その学校も数年前に閉校ということですよ。でも、なぜかあの地区に行くと、私はやっぱり子供のころの原風景を残していますので、懐かしくですね思う場所でもあります。そういう場所が、今言われましたように、なかなか若い人が残れなくてですね、高齢化率が進んでいる。いろいろとさまざまに振興策なんかないかといういろいろ考えてきましたけれども、もう現実にですね、どれもなかなか提案するところまでも持って行けずですね、現状に至ってるのが現状です。何かですね、本当にあのまだ皆越の地で頑張っていらっしゃいますんでですね、少しでも元気になる取り組

みができればと思っております。少なくとも道路についてもですね、こちらからいけば、右側から上っていくほうの道は、比較的安全で広くていいんですが、皆さんは左側をですね、のぼっていかれますので、狭い道でありますけど、少しづつであります、石の落下とか落石とかですね、いろんな道路面の保全等には可能な限りですね、努めている。そういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 町長今さっきお話がありましたけれども、何回も皆越には行っていただいておまして、その度にいろんな夢を語っていただいておりました。それに対して地域の皆さん方も期待はしておたわけでありまして、いかにせんなかなか前に進んでない状況であります。少ない人口になった原因はやはり林業の衰退というのが大きく影響しております。林業での就労人口がかなり多かったわけでありまして。それと一つは、清願寺ダムによって二つの集落が移転を余儀なくされました。この二つがですね、人口の減少に大きく影響しております。しかし、残されました人たちは、地域をこよなく愛して町民としての誇りを持って今日まで頑張ってきておられます。ここで行政がしっかりと手を差し伸べないと限界集落が消滅する日が来るのではないかと心配をいたしております。そのような事態にならないように、真剣に具体的施策を地域のみならずとひざを交えて協議するべきではないかと考えるところでございます。町長。やはり執行部ともども地域の皆さん方と、皆越分校の講堂で余談議をされるような、ざっくばらんにですね、今後の皆越をどうするかと、そういった協議の場を、私はやっていただきたいというふうな考えを持つものでありますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 皆越地区にはですね、必ず出ていこうということで、私も考えてましてですね、今年、毎年敬老会もあつてます。欠かさず行っております。今年も先行して皆越地区ありますので、ぜひ時間調整して伺いたいと思っております。でもそこではですね、その敬老会の場でありましてから、細かいことは話できません。今言われましたように、やはりあの、まずいろいろ私なりに考えたことがありましたけれども、それがなかなか難しく具体的にというところまでいってなかった事実であります。ですから、今後皆越地区の方がどういうふうにならぬ、それでも今、思っているらっしゃるか、これをですね、地区にゆっくり伺って聞くことは、これはもう本当に大事なことで思っておりますので、これ機会を見てですね、考えて実施してみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） その場合ですね、要は先ほど申し上げましたように、水の確保ができておりません。ですから水の確保をして、どのようにしてその田畑に作物も植えつけていくか。もしくは水の確保を断念して、新たな作物を導入するか。どの選択肢を皆越地区に提案するか。やはりこの辺はですね、しっかり内部で協議をして、協議をした上で地区民との協議の場に私は参加していただかないと、先には進まないというふうに思いますけれども、今まで水の補修等の検討もされたと聞いておりますけれども、費用対効果から断念した経緯があるということでもありますけれども、具体的にどのようなことであつたのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） 建設課のほうで現地のほうも見させていただきまして、どのような対策を手法があるかということを検討させていただきました。で、やはり山沿いに敷設されました溝でございました。落ち葉等によって溝が詰まったり、また溝ぶたが敷設されておりますが、そこもうまくできていないといひますか、落ち葉が入ったりとか場所によっては崩れているところもございました。で、対策とすればですね、いわゆる管をですね、後々の管理をするする場合には、側溝にふたでしましたら、やはりどうしてもまた落ち

葉等が入るので管理がなかなか難しいということであれば、管をいけてですぬしく手だてが後々の管理上はいいのかなと検討いたしました。その中で、単純にその材料費とかも見積もりをしたところでございます。やはり延長が長うございましたもんですから、材料費だけでも高額になっておるところでございます。ただ、またその工事をする場合に、受益面積、農地の受益面積の関係上、事業に該当しない関係で、町の単独の事業になろうかと思われまます。その場合には受益の30%ですか。3割、事業費の3割負担となりますので、これについてもやはりあの後々の管理を含めてまいりますと難しいのかなと検討したところでございます。あと手立てとしましたら、あの部分的にですぬ、部分的にそういう管をですぬいけていく。と溝が詰まっているところは清掃をしていく。そのを管をいける作業をですぬ、建設課が所管しております住民協同で資材を資材支給をして、地区の方との協同作業でつなげていって、計画的にこう年度計画、年度こうつなげながらしていくことで、農地のほうに水を引くことができるのではないかという、そういうところの検討までをしていいというところでございます。これはまだ地元のほうにはお話はしていないところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

◎議員（14番 溝口 峰男君） はい、今のような検討をされた経緯、経過、やはり地域の皆さん方にもしっかりと連絡といたしますかね、教えていただいた上で、選択肢を考え地元民がですぬ、これは3割負担とかって、大変高額な金額になるんで、とてもじゃないけどもできるような状況ではありません。そして例えその水が来るように整備を例えたとしても、あとどのようにして管理をするか、誰がするのかというところも非常に大きな問題ですから、工事だけの問題でなくして、あとのことも関係がありますので、しっかりとその辺も踏まえたところでですぬ、執行部の中ではいろんな角度から検討されて、本当に皆越地区にはやはりこの形がいいのではないのかいうことをやっぱり説明できるような形で私は参加していただきたいというふうに考えますので、その辺はしっかりとお願いを申し上げたいと思います。ところで今日はですぬ、農業委員会会長に出席を求めました。大変お忙しいところ御出席いただきまして本当にありがとうございます。鶴田前会長にも出席をいただきましてですぬ、農業委員会としての農業振興について伺った経緯がございます。もう今回は農業委員会法が改正されて、新たに会長に就任にされました杉下様に皆越地区の農業振興と対策について伺いたいと思います。中村白髪野地区は農業振興地域であります、高齢化と農業用水の確保ができないことによる耕作放棄地は今後増大することが考えられます。どのような対応を今後されていくのか伺いたいと思いますが、昨日の一般質問の答弁で農業委員会から20ヘクタールの耕作放棄地があつて、赤判定が13.2ヘクタール。多分にこれは皆越地区の部分も入っているであろうというふうに思いますが、その辺もあわせたところで会長の御答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会会長。

◎農業委員会会長（杉下 和治君） おはようございます。よろしく申し上げます。えーとですぬ、皆越地区をですぬ、先月30日の日に訪問いたしまして、やはり現地を見て、そしてまた地元の方々のお話を聞いてしなければ答えは出ないなということで訪問させていただきました。その中で、白髪野地区の菊農家をお尋ねしまして、いろいろ話を聞きましたけれども、やはりまず言われたのは、皆越地区を見捨てないでほしい、そしてまたシカの被害が近年多くなって大変困っているということでした。今、菊を栽培されておりましたので、この水はどうされるんですかって言ったら、幸いにも家には井戸を掘っていると。それで水は足りているけれども、平成28年にお伺いしたときには、近くの水田は稲をつくっておられました。でも、今回行ったときにはある程度遊休農地といたしますか、耕作が放棄された農地がたくさんできておまして驚いたところあります。私の考えとしましては、一応先ほど冒頭にもあいさつをしましとおり、後継者対策、それから定住促進、これあの空き家つき農地対策昨年より施行しておりますので、対策、それから子育て支援

を町に要請したところでありますけれども、皆越地区におきましては、やはり4キロに及ぶ水路の確保をお願いして町にお願いしたいということが感じました。そしてまた、谷を一ついったところに鬼子母神がありますけれども、あそこの地区は、水稻が立派に育っておりまして、水が豊富なんだなということを感じておりました。これから先どうやっていくのかっていうことを農業委員会のほうで委員さんとも話し合いをしながら、町へ要望したいと思います。白髪野地区には、水稻、それから柚子、菊、立派なものできておりますので、これを絶やすことはもったいないと思いますので、これから先夢が持てる政策を私たちが提言していければいいなと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 会長のほうからは、本当に皆越の地区民がですね、大変こう喜びまた期待を持てるような御答弁をいただいたわけであります。どうか執行部にもですね、町長部局の執行部に対しても、今言われたようなことをしっかりと申し入れあるいは双方でしっかりと協議をいただいて、そして今さっき申し上げたように、皆越地区に1番のいい姿をつくり上げていただければなというふうに思うわけであります。私は今鳥獣害被害の問題については後ほど質問いたしますけれども、やはり耕作放棄地についてはですね、なかなか元に戻すところは非常に難しい面もあるかと思うんですけれども、今、農業委員会の中には農業支援センターがあります。現在は受託事業がありますけれども、この支援センターをですね活用しての皆越地区の耕作放棄地対策、なんらかの例えば栗の植栽をするであったり、他にもあるわけでありますけれども、そのようなことを考えるとですね、例えば若い人たちもそうでありますけれども、皆越出身の、下に仕方なくですね、下っている人達もそういったことについての参加はできるようなことも考えられるのではないのかなと私は考えるんですね。ですからその支援センターあたりとの連携、そういったことは考えることはできませんか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、農業支援センターのほうとしましては、現在町のほうからですね、栗の栽培振興についてお願いしておりまして委託業務で栗の作付の振興を図っております。皆越地区のほうにですね、栗の作付もお願いできるようなございましたら、申請をいただければというふうに思いますけれども、作付した後の管理もまたかかってまいりますので、できましたら、もうそういった農家の方々に対してですね作付を推進しながら、業務を委託するようになるですね、方々もいらっしゃいますので、そういう方向も考えていただければと思っております。また農業支援センターのほうもですねまだ動き出して耕作、土地を持つとかそういうところがまだなっておりませんので、今後地域にいろいろな法人組織がありますが、そういったところと手を組みながら、後の農地が荒れないようなですね、できればというふうには考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。いろいろな方法論があると思いますので、その辺も含めたところでしっかりと隣の農業委員会ともですね、連携をしながらお願いを申し上げたいというふうに思いますが、その中で耕作放棄地が現況もかなりあるわけでありますが、非農地判断につきましては5番目に質問予定でありますけれども関連がありますのでここで質問いたしますが、非農地判断はどのような基準をもとにされておられるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、農業委員会です。非農地判断につきましては、農業委員会では町と共同で毎年8月に農地利用状況調査を行って荒廃農地の区分の判定を行っております。荒廃農地については、再生可能かどうかでA分類B分類とした農地について農業振興地域整備計画、農用地区域内であるか

どうかとか、補助金交付金等の対象となっていないかなどを確認をした上で、これらの調整確認を行って、B分類再生不可能と判断した農地について非農地化の妥当性を審議を行いまして、調査結果をまとめます。で、非農地判断を行ったうち農用地区域外の箇所については、非農地判断通知を送付しておるところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 非農地判断についてやはりつぎのことに留意しなさいということで、これは30年の今年ですね、農水省から農業委員会等にも通知が来ているというふうに思いますけれども、やはり第32条の第1項第1号の遊休農地の中ではですね、現に耕作の目的に供されておらずとありますけれども、これは過去1年以上の作物が作物の栽培が行われていないということ言うようになっております。そして、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる今後の耕作に向けて、草刈りや耕起等の農地を常に耕作し得る状態に保つ行為が行われているかにより判断をなさいてということが来ておると思います。こういったことを考えればですね、私は皆越地区は今なかなか非農地判断を申し出があってもしていただけないということも聞いておりますけれども、余りにも厳しいような感じがするわけですね。このことによってどうなるのかというと、相続登記もできないような状況ですね、農地の場合は、もうほとんど皆越の現在農業やつてるところは、後継者がもう都会に行っている人たちが多。そういう人たちが農地を所有権移転として所有ができるかといえばそれはできないわけでありまして、ですからもう中に浮いてしまつてるわけですね。だから非常に困っておられる。やはりあのこういう判断基準があるのであれば、速やかに私は例えば農業振興地域であってもですね、私は非農地判断はできるというふうに私は思うわけでありまして。実はですね、ここに非農地と決定された土地に関する農用地区域に残地するか否かの判断基準というのがあります。これをずっと読んでいきますとですね、農用地域に残地するかいなかの判断基準はそれぞれあるわけでありまして、農用地だからといって非農地判断はしてはならないということではないわけです。これからいくと。それは、どのように今現況を事務局サイドでも構いませんが会長、認識をお伺いしたいと思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、議員お尋ねの件につきましては、恐らく農林水産省経営局長通知の農地に該当するか否かの判断の基準等についてというのが、平成20年に通知されているものを今回の農地法の改正に伴ってあって農地法の運用改正通知がきておるところですけれども、農業委員会としましては、農地の非農地判断、それから転用に関する許認可の基準につきまして、法令に基づいて行つておるところでありまして、今回の農地法の一部改正等と共にですね、熊本県でもその改正を受けて熊本県農林水産部長名での通知があつておりまして、それでもですね、農地に該当するか否かの判断については、農用地区域からの除外が困難な農地については、農地の再生に向けた対応を行うこと。つまり、非農地判断を行わないという通知も来ておりますので、実質的な対応については、判断の基準は変わっていないというふうに考えております。それから議員お尋ねの皆越地区につきましては、先ほど非農地判断通知を出して出すことになっておりますけれども、農用地区域と区域外の両方で非農地判断がなされておりました、農用地区域を外れている箇所につきましては、既に前回非農地判断がなされた箇所について、非農地通知を既に発送をしておるところです。このような基準考え方で判断をしておりますので、まずは、農林振興課のほうに御相談をいただいて、農用地区域の除外の手続を進めていただきまして、その後、手続が完了いたしましたら、農業委員会のほうで判断をして、非農地の通知を発行するか、あるいは転用の手続をとられるということであれば、目的内容によって、相談を受けるというふうなことになるかと思つています。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 今農地の除外というような話も出てまいりましたので、農林振興課からも

お伝えしておきたいと思えますけど、現在農業振興地域の全体の見直しを行っております。で、担当のほうに問い合わせまして、県のほうとも確認をさせていただいたところなんですけれども、皆越地区というところが特殊な地域でもあり、いうところで現在農用地となっている後でもですね、今回の除外の中に入れて、申請することは可能であろうということはお聞きしたところです。それに対しましてはやはり農家の方々の意向も聞かなければなりませんので、ちょっと時間はあまりないんですけれども、早目にそういった手続をですね、していければというふうに考えているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そういうふうな形でできるのであればですね、ぜひ区別をして、元に戻すことができる場所はそもそも利用していただかないとまたいけませんし、またそういったところにいろいろな作物が植えつけられるのであれば、それにこしたことはありませんので、その辺は十分に精査をした上でですね、お願いを申し上げたいけれども、もうどうしても元に戻すことができない地域については、ところについてはですね、地域指定であっても今言われたようなところを少し考えていただいて、積極的に地目変更ができるようお願いを申し上げたいというふうに思います。それでは、ある農業委員会ではですね、その土地の所有者などの願いによって非農地証明を行う場合は次のように処理するものとするとして、非農地証明事務処理要領が定められておりますけれども、あさぎり町農業委員会ではこのような事務手続が定められておりますでしょうか、会長にお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、御指摘のですね非農地証明事務処理要領というのがですね、熊本県の場合には熊本県で非農地証明事務処理要領というのが定められておりますので、あさぎり町の場合はこれにのっとって対応しておる関係で、あさぎり町で別に定めることをしておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。そういうことであるならば事務処理要綱等をですね農業委員会にも設置して、あるいはしっかりとそれをもとに説明できるようにしていただきたいなというふうに思うわけですね。どのような基準で申請できるのか、あるいは申請しても却下となるには、その要綱の基準というのが定められているわけでありますから、それに該当しないのであれば、しっかりとそこを説明して理解をいただくということでない、ただできませんというようなことでは余りにも冷たいじゃないかと私は思うのでありますけれども、会長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、非農地証明につきましてはですね、基本的に農用地区域内、それから農業生産力の高い農地、集団性のある優良農地に関しては判断をしないということが熊本県の事務処理要領にもありますし、そのあたりは全国共通の判断かと思えます。どの案件かっていうことについてはわかりませんが、一応そういう場合には、非農地証明の発行ができないということで、審議保留あるいは取り下げをいただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 皆越地区にも同じことは言えるわけですが、そういうふうに非農地判断をお願いしたいという話があっても許可がされなかったという事実があるわけでありまして、ですから、何でも。もう自分たちはもう80、90になってあと農業することができんのに、何で非農地にならんとかいていう話ですよ。ですから、そこをしっかりと説明できるようにしてくださいという話です。それをしないから、地域の皆さん方から行政に対する不信感、あるいは農業委員会に対する不満が出てくるわけですね。もっとやはり住民サイドに立ったやはり対応というのが私は大事じゃないかというふうに思うわけであ

りますが、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 同じ回答になるかと思いますが、非農地判断の処理基準にのっ
とってですね、法令に基づいて行っておりますので、先ほど言いましたように、農用地区域内にあるところ
については、非農地判断も農地パトロールの結果による非農地判断も出しておりませんし、個々の申請の上
がってくる非農地証明についても、審議保留あるいは取り下げという形になるということは御理解いただき
たいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そういう理屈でなくして、しっかりと住民に理解できるように説明したら
いかがですかという話ですよ。統一した文言があるから、これで受け付けない、却下した、いうことでは
納得できないでしょうと。わからない地域の人達がいっぱいおられるわけだから、特に年を取った80歳9
0歳の人たちからすると、心配事の一つですよ。そこをしっかりと理解できるように説明してあげたらいか
がですかということですが。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会会長。

◎農業委員会会長（杉下 和治君） すいません、私のほうから局長の答えに対して補足説明をさせていただ
きます。委員会の活動の中でですね、年2回の農地利用状況調査と農地パトロールを実施しております。そ
してまた、毎月の総会前に現地調査を行って現地を確認しております。そういう中で、遊休農地また耕作放
棄地を発見したときには、事務局担当地区の委員が早急に解決していただけるように地主さん宅を訪問した
り、また文書で通知したりしております。で、非農地判断にはですね、3種類の色分けがあります。一つは
農地を耕せばすぐ耕作ができる農地、それからもう一つは、ある程度機械を入れて、整備をしないと、農地
に戻せない。そして三つ目が、木とか竹が植わって、もう重機を入れても、耕作することが困難な農地。こ
の3種類に分けます。それを総会においてみんなで協議して、そしてその中で特にひどい3番目の耕作不能
地を一応非農地判断として一応上げるんですよ。で、いかなる農地もですね、耕作放棄地されていても、
例えば、草刈り機で草を刈れば農地として戻される。こういう土地をやはり地域の人達農家に作ってもらえ
ないだろうかという相談、つくり手を見つけます。そこで解消ができればいいんですけども、例えば狭か
ったり、それから皆越地区のような山間部とかなかなか耕作してもらえない場合は、やはり2年3年その経
過を見なければなりません。その中で万が一、3番目の竹とか木が生い茂って、もうどうすることもできな
いというときにはもう非農地判断を出すような仕組みとしております。よろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、このことで議論しとっても、先進みませんが、はい、速やかな事務
処理をお願いしたいと思います。地域おこし協力隊の配置についてであります。昨年の12月議会におい
て皆越地区にですね、地域おこし協力隊の配置について質問いたしました。町長は採用に前向きな答弁をさ
れましたが、9月になっても実現はいたしておりません。また、募集の案内も町のホームページや全国の募
集案内にも掲載されておりました。理由をお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。現在2名の方に地域おこし協力隊入っていただいています。それであと1名、
今年度の予算でですね、予算を確保させていただいています。担当の者とも時々協議をしておりますけど、こ
のものにしっかりと今後入っていただければいいなというところにまだ至っておりませんのでですね、募集
をかけてない。ただ、予算をいただいていますので、何とかですね残された期間で、ここはっていうものを町
として示した上でですね、こういう分野に資する人はいかがですかということで、できれば年内、年内12

月内ぐらいにはですね、出したいということではありますが、まだ現在ですね具体的な条件は詰め切っていない。現実はその状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私はですね、地域おこし協力隊の方を皆越分校跡地に住んでいただいでですね、地域のリーダーとなって地域振興に力を貸していただきたいと思っているんです。その願いを強く持っておりますが、そのことでですね皆越地区が少しでも前に進むきっかけになればと考えております。また廃校になった皆越分校はですね、皆越地区民にとって134年の歴史ある建物でありまして、今日まで区民のよりどころとして利活用されてきております。これからも地域活性化の拠点となりうる施設だと私は考えております。これからの皆越地区のあり方を考える上で、地域おこし協力隊の採用があるか否かによって、私は皆越地区が大きく変わるのではないかと考えております。ぜひ採用していただくように、再度町長には確認をしたいんですが、いかがです。間違いなく進めていただきますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今ですね、地区を限定して、たとえ皆越地区にどうするかというところまではですね、つめきってないというのが現状でございます。地域おこし協力隊もですねさまざまな形がありましてですね。最終的にはその当該地に残って継続的に住んでいただくということも含めて、制度上なっております。ですから、そういうことで、地域おこし協力隊協力して支援ということにいれるということが必ずしもその目的に全部合致してるかどうかという分もありまして、皆越地区に限定してぜひともというところまではですね、なかなかまだ協議ができてない。そう簡単に、できるのかなというのが現状であります。ですから、今日議員がですね再度言われておまして、協議はいたしますけど、皆越地区に1名をですね、何としても確保していくというところまでは、現段階では至ってないという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。議会でもですね委員会で地域おこし協力隊のあり方について研修させていただきましたら、そこはやはり地域限定で採用されておられました。非常に大きな成果が出ております。このことは議会でも報告したはずであります。やはりあのそういったことをですね先進事例としてあるわけで、やはり私はそれがかなわないのではないと、採用できないのではないというふうにも考えます。ここにそのそういったことができないとするならば、今まで申し上げたような施策をですね皆越地区の施策を新たにどのようなことを地域の皆さん方に提案できるかは、しっかりと煮詰めて地区の皆さん方に御提案をお願いしたいというふうにも考えます。次に鳥獣被害対策ですが、農用地区域であります。中山間地域も一つあります。ここをこれからその土地を生かしていこうとするには、やはり会長が先ほど言われましたように、シカやイノシシの対策が急務であります。この辺を考えてですね、防護柵の設置はできないのかということではありますが、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、町の単独事業となりますけれども、電気柵とか防護柵の設置につきましては3分の1の助成事業を行っているところです。また、多くの方々が協力して実施する資材支給事業もあります。そういったところで大変高齢者の方のたくさんいらっしゃるにはあるとは思いますが、そういった事業に取り組んでいただけるようでありましたらですね、こちらも支援をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、そういったこともですね、資材支給条例の対象であるということであれば地域の皆さんがたも検討されるのではないかなと。3分の1についてはとても無理な状況であります

ので、その方向で提案をお願い申し上げたいというふうに思います。もう1点は町道の整備であります、先ほど町長もお話がありましたように、左側ダムから左サイドに行くわけですが、この町道をですね、サロンパス道路というわけではありますが、つぎはぎだらけの道路であります。このような道路は、町内にはないというふうに思いますが、副町長は大平橋の橋梁工事が終われば順次取り組みたいと言われた経緯がございます。今後どのような計画が進められているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課におきまして、町道の整備関係でございますが、皆越地区におきましては本年度立野線の法面改良測量設計を予定しております。既に発注いたしております。それから、法面の点検ということで9カ所の点検を行うようにしております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 過疎振興計画では立野線の法面修繕が29年30年度計画がされております。今お話しの方はこれに該当するのでしょうか。それから県道皆越免田線の起点から多良木町槻木に至る町道は、大変これは重要な路線でありますけれども、これは林業関係者にとっても重要な路線です。しかしながら、これは町道でありますのでこれをですね長い距離を整備することは非常に厳しいものがありますが、槻木地区の人たちも多く利用されておる関係から、県にお願いをしてですね、県の代行事業には難しいかもわかりませんが、何らかの支援をお願いして整備ができないのか、その辺は協議ができないものですか。県との協議というのはいかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、まず1点目でございますが、立野線の過疎振興計画にのっとっての事業かということでございますが、すいませんこちらについてはちょっと確認いたしまして、また御報告させていただきたいと思っております。続きまして皆越線の集落から上とかの修繕の状況でございますが、これについて議員から、県との代行とかできないのかということでございますが、これについてはまず町道管理者は町でございますので、町としてのとしての管理をどうするかということでございます。それから、県の代行ということでございますが、これにつきましてはそのようなことができるかどうかについて、まずは県のほうにもちょっとあのお話だけはさせていただきたい、お話をしてみたいと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、代行事業ですね。これについてはやはり県の立場もございまして、こちらのほうから積極的な働きかけが可能なのか、多良木町さんとの御相談もしながらその対応については検討させていただきたいと思っております。議員御承知のとおり県道皆越線につきましてはですね、奥地産業道路というふうな事前の開発道路の計画があったんですけども、これが途中でとんざしてしまったということですから、そういう経緯もですね、含めて、私どものほうでは県のほうへの働きかけが可能なのかどうか、先ほど言いましたように、多良木町さんにも当然御相談をしながら、検討させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） はい、それではここで休憩をいたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで建設課長から追加答弁の申し出が
あっておりますのでこれを許可します。建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、午前中に議員からございました立野線の過疎計画になっております29

年度30年度に基づいて、本年度設計や点検を行っているのかという御質問でございました。確認いたしました。法面改良測量設計につきましては合併の特例債で対応しているところがございます。法面点検につきましては交付金、いわゆる国の補助金で対応しているところがございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、皆越地区の件で1点だけ総務課長にお尋ねいたしますが、先ほどから申し上げております、土砂災害計画警戒区域が指定されておまして、多くの危険箇所が存在しております。この指定区域レッドゾーンには何世帯が入っているのかお伺いしたいと。もう1点は、指定緊急避難場所及び指定の避難場所は皆越分校となっております。皆越分校ではですね耐震工事ができてないわけでありまして、しかしながら地震時の避難所にもなっております。これはですね、早急に対策を講じないとこれはとてももたないんじゃないかなと思いますけれど、その対応策について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まず1点目の御質疑の件ですが、皆越地区の土砂災害警戒区域は11カ所指定してございます。その区域に関係する世帯数は6世帯でございます。世帯人員が9名ということで把握しております。ただその区域の中にはお住まいでない家屋も存在しているものでございまして、いわゆる空き家でございます。その住まいの戸数は入れていないところでございます。2点目の指定避難所、旧皆越分校を指定しておりますが、御指摘のとおり、耐震の対応ができていないところでございます。ですが、地震の際にも指定はするものでございますが、あくまでも地震の際には、一時避難場所として指定しているものでございまして、まずは避難所分校の校庭といいますか、広場に集まっていただくというものでございます。そして、当然避難が長期化する場合には、建物の内に設定することになりますが、地震で被災した場合等につきましては、そこは利用することができません。速やかに指定避難所、それに耐えうる避難に耐えうる施設に移動していただく措置を講じるべきと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 地震のときの後の対応ですけれども、しかしながら下におりるっていうことについては大変なこれは準備が必要でありますから、その辺はしっかりと自主防災組織あるいは消防団、いろいろな角度からですねしていかないと皆越地区の人命は守ることができないというふうに考えておりますのでその辺はしっかり計画を事前に練っていただきたいと。そして、住民に知らせていただきたいというふうに思います。よろしいですかね。はい、林業振興対策についてお伺いいたしますが、もう詳しくは申し上げませんが、大変山腹崩壊で被害が出ておりますけれども、もうこの時期ですね、私は作業道を民有林は別ですけれども、町有林についてはですね、作業道の入れ方をもう見直したほうがいいんじゃないかとこれのやっぱり影響というのが非常に大きいというふうに考えておりますので、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、林業関係で、作業道等も多く、作業の中で、つくっていきますけれども、現在のところあさぎり町市町村森林整備計画、また、熊本県森林作業道実施基準及び熊本県森林作業道指針に基づきまして、現地の経営者に応じた搬出法や路網と高性能林業機械を組み合わせた、効率的な作業システムを推進しているところであります。急傾斜地である作業路をつくるのが困難な場合は、施工業者とも打ち合わせしながら、河川集材を行っているところでございますけれども、今後もそうした高性能林業機械と集材機関係のですね、河川の部分を取り入れながら、効率よく進めていきたいというふうに考えるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 作業道を入れたらですね、やはりあのあと終わったら復旧をして、そこはしっかりと植栽、植林をする。そういうふうにしないと、作業道を入れたままではですね、もう現況ごらんご覧のとおりですよ。大変な山腹工事で後の後始末に大変な経費を伴いますんで、その辺はしっかりと対応いただきませんか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 今後の施業の中でですね、そういったところも森林組合のほうでお願いすることが多いものですから、その辺の協議をしながらですね、進めさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 通学路安全対策について伺いますが、平成20年の12月19日に町長は、中学校統合の条例案を提案するときに、まずは通学の安全確保を最優先ということで申し上げられました。その上において1校が結論が見出されたわけだというふうに私は思っておりますが、現在県道国道の歩道の整備等についての進捗状況、それから1番の問題の県道の皆越免田線の今井から正門まで、これはもうちゃんと町長が述べておられますが、そこまでしっかりと歩道の整備をいたしますということでありますが、一向に進んでおりませんが、このことについて伺います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。では、県道国道の整備の進捗状況でございますが、まず1点目でございます。国道219駅前交差点でございますが、の改良につきましては、東西の一部ですね、本年度用地交渉のほうに入るといって県にお聞きしたところお話がございました。また、県道の交差点から、失礼しました。国道、駅前の交差点から南稜高校の交差点までの間につきましても、こちらも駅前の改良の一部として、事業の中でされるということでございます。これにつきましても、やはり南稜高校の交差点側の近くが、今年家屋の測量等に入るといってございました。国道と県道の改良の進捗状況といえますか、現状については以上お聞きしたところでございます。それから、県道皆越免田線、今井地区のところでございますが、こちらにつきましては、一部歩道がまだできておりません。で、これにつきましては県道でございますので、町におきましては、毎年8月下旬もしくは9月になっておりますが、県のほうに町としての改良、歩道整備や舗装補修改良等の要望を行っております。その中でも毎年でございますが、歩道整備の要望を出しているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 30年度の要望順位がありますが、1番ですね今先ほどお話しした最優先の通学路整備、これがですよ3番目に位置づけられております。そしてこれが新規です。なぜこのような状況になってるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、要望書の記載でございますが、毎年新しく県のほうで、失礼しました。要望を上げてまして県のほうで現地の調査測量とか、そういうふうに事業化をして進められることになった案件につきましては、次年度めからは継続というふうに書いております。で、要望毎年上げておりますが、そういう動きがまだないといえますか、設計とかそういう予算化がされていないものはまだ動いておりませんので、そういうものについては新規という形で新規の要望ということで上げているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） やっぱり国や県に対する歩道の整備等についてはですね、やっぱり執行部も要望がなされると思うんですが、議会もやっぱりしっかりと一緒になってですね、陳情活動をやったりして、いち早くやはり安心・安全な通学路にしてあげないとやはりこれが条件だったわけですから、その辺は

執行部と一緒にって議会も対応すべきではないかというふうに思いますので、議長にも取り計らいをお願いしたいというふうに思います。はい。終わります。

◎議長（山口 和幸君） それではこれで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田でございます。通告に従いまして質問させていただきます。近年の気象現象は世界的な規模で自然災害を発生させ、多くの生命財産が失われております。気候変動に起因するところも多いということから、大気の組成の変化、すなわち二酸化炭素などの濃度の削減に国際的な取り組みがなされていることは、皆さん御周知のことと思います。日本国内におきましても、東日本震災、熊本地震を初め各地の豪雨災害等で、いまだ避難仮設住宅で生活されている国民の皆様が、平成30年8月13日現在復興庁調べで約5万8,000人であります。また、昨日来の台風21号におきましても亡くなられた方々に御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。あさぎり町におきましても、幸い今のところ大きな被害もなく過すことができていますが、南海トラフ、人吉盆地南縁断層、豪雨の頻度の増加、台風等の備えは平時の備えこそ住民の生命、身体、財産を災害から保護し、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に向けた出発点だと思っております。災害時にトップがなすべきこと共同策定会議、これは東日本から熊本地震まで体験された首長で構成されている共同策定会議でございましてその中においても、平時の訓練と備えを強調されてる部分が非常に多ございます。我が町におきましても、今回のあさぎり町防災拠点整備委託事業ですね、650万の委託料を持ってプロポーザル方式でやるということでございますけど、今度調べましたところ、提出受付期間が9月3日から9月20日でプレゼンテーションの審査が9月26日というふうにホームページに載っ取りました。実はあのこの質問の中におきましても、仕様の中に加えることはできないのかというふうに問うておりますけど、この日にちが9月26日ということであって、ちょっとそれはできないということでは思っておりますので、ちょっとその辺のそこについては申し上げておきます。施設の構造はですね、特記仕様書を見ます時に、本部施設一体型庁舎となっております。本来住民の生命財産を災害から保護するには、本部機能とあわせて周辺地区、校区帯の地域コミュニティー防災拠点の強靱化も同時に行うことが必要だと思っております。防災拠点の種類というのを調べますと、ほとんど広域の場合が本部機能とか応急復活活動の拠点ということでございますけど、校区単位、町内会単位のコミュニティー地域防災拠点というの、各地で整備されているのいろいろ資料等がございます。現状です、一応どちらにウエートおくか、私は同時進行も非常に大事と思っておりますけど、その辺につきましますのは町長の考えを伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。昨日の21号ですね本当に被災された方達大変だと思いますし、関西空港があそこまでですね、被災するというのは想像を超えている状況でしたよね。私たちの町の対応はどうかということでございます。今の町の防災対策として、本部機能を有するその防災拠点を整備していく。加えて同時に、住民の方の身近な避難所等ですね整備を進めていこうじゃないかということでもあります。確かにそのとおりだと思います。どちらも優先といいますか大事な取り組みであります。ただ、私たちが今過去数年ですね、いろんな防災訓練も行ってまいりましたけれども、いざ災害となったときの本部機能としてのこの場所をですね、これは町の役場あるいは消防団あるいは関係の方だけではなくてですね、1番私たちが大きな災害で注意すべきは、報道機関も来ていただいて、いろんな通信手段が途絶えた中で、やっぱり公共放送と民間放送を含めてですね、そういったところの支援がまず必要だと。こういうことにおいてはですね、まさに私たちのあさぎり町では準備ができてないという状況でございます。そういうことからですね、まずは防災拠点を優先すべきだろうということ今考えているとでございます。しかしながら、身近な避難場と

しましてはですね、既に比較的耐震もできて身近な公民館でも、使えるところあるようであれば、使えるところありますので、そういったところはですね、まず旧5町村の拠点の避難所以外にも、それは今後さらにですね、検討をして提案するということはできるんじゃないかなと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 各校区にコミュニティー、地域コミュニティー防災拠点をと申しておりますが、このさっきも申しました災害にトップがなすべき共同策定会議の中に言われているのはですね、平時における首長の考え方ということで、その東日本から熊本までの首長がおっしゃってるのはですね、うちの町にはまずそういうことはないだろうと思っていることが非常にあったそうですね。それが1番の危険なことで、やはり今おっしゃってるように、その災害の対策本部とも確かに必要なんでしょうけど、あの周辺のところには大したことは今まで大した災害は幸いなことになかったんですけど、あった場合には、やはり同時に整備しないと、とてもじゃないけど、例えば、耐震化はできていても、インフラの整備とかですねやはりあのトイレだとか、非常用の発電とか水とかいうことに対しては熊本の震災の後の3ヶ月の検証の中にも出てまいりますけど、やはりそれは多分なろうという気持ちからは思いませんが、やはりその辺のところ同時に備えないと、いつ来るかわからない災害に対して、本当にあの住民の保護ができるのか、ただ本部だけ機能しても、逃げ惑う住民がどこに逃げて、どこで食べてトイレをしてですね、やはりあの空調ていいですか電気を必要とするような施設があり得るのか。今まではなかったんですけども、幸いにも。だけど、そういうことも想定してやるべきではないかということがこの策定共同による各首長さんのですね提言だろうと思うんですね。そこ辺につきましては、どうですかそういう本心的にはやはりもう本部ぐらいつくっておくと、今まではなかったし、耐震もしたしということでございましたけど、やはり人吉市だったですかね。マンホールトイレ等の整備を始めていきますけど、やはりそういうあたりももうぼちぼち各校区当たりのそういう避難所あたりにですね非常用の発電と発電機とか水とか、いざというときのマンホールトイレの設置のということもですね、計画的にやるべきだと思うんですけど、それはいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずあの、そのとおりです。全然やらないでいいということじゃなくてですね、優先順位を今のとこ、少し、まずは拠点ですね。防災センター拠点の整備をやったりまず優先すべきかなということで、言われますとおりですね住民の方々が安心して避難できる場所の身近な確保はこれは必要だと思っております。そこでですね、少し現時点でその備品等も含めてどういうことになってるかちょっとあの担当から少し説明を申し上げたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、今回防災拠点につきましては、本部機能、行政機能その本部となる施設を整備するための基本構想でございます。議員がおっしゃいます各地区でのコミュニティー防災拠点という必要性も十分執行部でも理解しているところでございます。で、各地区における防災の拠点となりうる事につきましては、昨年度実施いたしました非構造部材の点検であったり、また、議員おっしゃいました非常用の発電設備につきましても、既に文化ホールには設置しているところでございます。そのように、各地区の拠点となりうる施設に向けて、計画的に整備をしていくというものは考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 各旧校区の中からはぼちぼちあのそういう整備をしていくということでございまして、防災訓練をする際も、やはりそういう装備を使って果たして発電機だったり、トイレだったり、その水だったりに対しての、実際そのそれを使って訓練をしないと、そのときに揃えていくということでは

とても対応できないということをこれうたってありまして、経験がない首長はですね、自然の驚異を甘く見て自分の町は災いがないと思っていること自体が油断であるというふうに書いてあるんですけど、やはりこないだろうと思っててそういう装備をぼちぼち揃えていってどっきたときに果たしてその対応できるのかと思うと、中央の本部機能を整備するならばもう同時に周辺のそういう拠点の旧校区あたりぐらいはですね、発電機なりマンホールトイレなり井戸水の調査なりをしておくことはですね、やっぱりあの一刻も猶予できないものとして考えること自体が防災ではなからうかと思っております。だからさっき何回も言いますが、いままでで来なかったことは、今後もそんなないだろうということ自体の油断はまた厳に慎むべきということは体験された首長の提言でございますので、それについてはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今指摘されてるですね、体験された方の意見、いわゆる本当に身近に来るものだと災害はですね、ということは、熊本県のトップセミナーとかほかの被災地の町村会の研修等でですね、私たちも覚悟して準備すべきだという認識はしっかり持っております。そういうことで、あるですね、拠点のほうも、これはもうやらないといけないし、今言った旧5ヶ町村も段階的に整備をしていっているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 旧5ヶ町村の整備に介します計画ですね。財政の見通し等を立てながら計画されると思いますけど、約何年で何年度ぐらいで一応旧5校区のですねそのへんの整備が整うかということにつきましては、もう計画できておるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、具体的に何年度までという計画は現在のところございません。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） やはり目標何年度までとか、やっぱり持ってやっていくことは非常に今後の防災についても必要だろうと思うし、これがまたですねこういう言い方なんですけど、担当が変わる首長が変わっていく中においてまた考え方もいろいろ変わってくる。そういう中にまたずるずるといく可能性だってあるわけで、そのところは明確に本部機能を設置するのであれば、あわせてその辺のところの計画をちゃんと明示して進むべきだと思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 私が答弁申し上げましたのが、施設のハード的な部分の計画は今ございませんということで申し上げました。ただ、指定避難所における備蓄品、または装備設備等につきましては、順次計画をもって整備しているところでございます。それに充てる費用といいますのが、球磨川水系の減災防災ソフト事業を充てているところでございます。これが10年の時限というものがあまして、36年までだったと思います。それまではそれを活用して避難者が十分に対応できるような、備蓄を特に今重点的に行っておりますが、そういうものを揃えていきたいと考えております。あわせて、各避難所においても、その電気電源の確保というものは、やはり大きな課題になっております。これにつきましても、その大きな電力を賄うような発電機ではございません。ポータブルの移動式の発電機を全避難所に整備するように進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 36年までというのとあと6年5年6年かかるということで、随分ゆっくりだなという印象はございます。けどやはりいろいろ財政的なこともございますので、その計画については、執行部にある程度ゆだねなければいけないところがありますけど、やはり常に言いますように、やっぱ

りあの、平時における備えと訓練は怠らないようにですね、やっぱりやっていただきたいということで期待いたしておきます。2番目のですね本年度の6月19日から20日の豪雨災害にかんがみまして、今回実際その現場を見ましたときに、百太郎溝も溢水しておりまして、幸野溝からもその溢水した水によります床下浸水、水田の法面の崩壊から農作物ハウス等の冠水被害を目の当たりにいたしております。今回の時間雨量は46ミリ、50ミリというふうにございますけど、この状態であるような状況でございます。気象データを皆さん見ていただきますでしょうか。今回も一応50ミリ程度のことでこのような被害が出ているということでございますが、気象庁のですね過去の気象データ検索というのがございますけど、これは上地区の40年の気象データを検索したものでございます。これを見ますときに降水量、気温、風向、風速とか日照時間とかございますけど、一番ちょっと気になっているのが降水量のところでございます、やはり40年前と10年20年前となると、やはり大雨が降る時間雨量の多いのがやっぱり結構頻度が高くなっているのは、皆さんこれを見てお気づきのことと思います。20年、30年、40年前というのはやっぱり時間雨量が30ミリというところもございますけど、今はその30ミリというのが少なくなって40ミリ以上のとか50ミリ、また今回もそれ以上のが2018年にあるものと思いますけど、やはりここはですね今の幸野溝も百太郎溝もですね設置されたのは、この降水量が少ない時期に設置されたものでございまして、また水田等走ってます用水排水も、20年以上昔に設置されたものでございます。ということは降水量の少ないときに設置されたものでありましてですね、流量計算はその頃の雨量をもとに流量計算をしてあって、今においてはですね、このように気候変動のもとに置くこういう時間雨量が、50ミリを越すようなことが頻繁にありますと、溝自体の流下能力というのがもうそれに追いつかないのではないだろうかと思っているわけでございます。やはりあの今後こういうことが増えていくのであれば、やはり常習的に溢水洪水等で被害をこうむることが想定されますけど、今まで途中途中でですねやっぱりかなりの降水量があるときありますけど、そのころには多分、こういう洪水の被害もあったものと思っております。そういう記録をもとにですねたどっていくと、多分洪水等の常習地って言いますか、そういうのが洗い出されると思いますけど、それに向けた被害軽減策、いろんなことにつきまして、やはりあの計画的に取り組まなければ、これ以上の災害があさぎり町にも及ぶものと思っておりますけどそれについてはいかがお考えでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 建設課長。

●建設課長(大藪 哲夫君) はい。6月19、20日豪雨におきましてですね、百太郎溝、幸野溝、新幸野溝につきましては、資料をいただいておりますが、溝組合からですね。幸野溝で3カ所、百太郎溝で4カ所、新幸野溝で4カ所ほどのやっぱり溢水が起きているようでございます。そして、宅地、住宅への宅地内の浸水、農地への浸水等があるようでございます。これらの原因と考えられるものはですね、各溝にはもう御承知のとおり、それぞれに排水門が設けられております。そこで溝から溢水しないように管理はされていたようでございますが、溝の近くと申しますか、山からの小規模河川並びに道路等からのですね溝への流入量が、いわゆるその排水門からの排水量を超えていたために、溢水したものと考えられます。また幸野溝におきましては、小規模河川からの土砂の流入もあっても原因の一因かと考えているところでございます。それからではどのような対策が必要かということでございますが、これにつきまして各溝ごとに設置してありますいわゆる排水門及び排水量を増やす手だてが必要かと思われま。しかしながら事業規模にもよりますが、事業規模によっては県営事業にお願いする場合もあるかと思っておりますが、今後、関係土地改良区、熊本県と関係市町村、そして、河川管理者等の関係機関でのいわゆるその流量、雨水等含めた流量等のデータを加味しながらの協議検討が必要かと思っております。また、早急な対応ということでございますが、河岸ごとに確認をして、溝からの溢水で、その溢水した水が道路を流れて宅地に流れ込んでくるというような場所があるかと思っております。その場合には、その近くの排水の設置状況にもよりますが、宅地前にグレーチングぶたの排

水溝を設け、宅地への流れ込みを防ぐといった対応も必要かと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 河川の水量調整というのは非常に難しいと伺っております。たとえ上流は余りも流速早くて大量の流量流した場合、今度は下流において溢水するというので、これは球磨郡一体として球磨川も含んだところのおり洪水調整ということになると思うんですけど、当地区にこれももう固有名詞は出しませんが、やはりそういうところに行きますと、過去からここにはそういう、放水門と言います放水水路というのを設置するような計画はあったんですけど、そのままでこういうのはこういう被害はもうしょっちゅうあるっていうふうなことを聞くところあるわけですね、やはりそこはもう仕方ないというあきらめなのかどやんかしてくださいという話はよく聞くんですけど、やはりもうそういうところは、毎年そういう構造上、例えばカーブにまた別の水路が当たって水速を停滞させて、それを越えてこえてくるというようなところはやっぱりあってですね、それに対する対応をしないと、もう多分今ぐらいの50ミリぐらいでもこれぐらいですけど、これより増えてそしてこういうのが頻繁に毎年あるようであると、そこ辺の農地は使えなくなるとか、いろんなことの経済的なことに対しても悪影響を来たすことが危惧されますので、やはりそういうところはチェックをしてですね、大体もうどこがどうなのかちゅうぐらいは把握できてるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、6月の豪雨を受ましてですね、熊本県の県南の地域振興局の農地整備課のほうからですね、関係市町村のほうに、いわゆるその土地改良区の溢水の件がありましたもんですから、これについて今後協議しながら、その溢水対策について協議していきたいというふうなお話が出ております。その中でもありましたのがやはり、町村町村ではなく、広域的に下流域の河川まで含めた協議が必要なので、それについて今後進めていきたいと思いますので、それら関係機関の組織と言いますか協議の場が設けられればですね、そういうデータ等の収集とかもですね、そしてまた特に土地改良区ごとにそういう溢水場所とかも把握されておられると思いますので、そういうデータとかを共有しながら、今後進めていくことになるかと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ではそういうことで、できるだけ当分はこういう気象状況が続くということが予想されてますので、県と土地改良区等合わせましてですね、できるだけ国民で言いませんが住民の身体と財産、生命をですね守るためにも、早急な取り組みをお願いいたします。では3番目に入ります。採択となったその請願書。あさぎり防災基本条例の制定について伺いたいと思っております。総務文教委員会で29年1月から審査されまして、30年の1月のまとめで30年度をめでにいろいろな関係、車でから成る検討委員会、仮称でございますが、立ち上げ条例をつくと結ばれております。私もこの請願の紹介議員としまして、採択されたことによって終わるのではなくてですね、請願を出された住民の方との要望にこたえてその実現を図ることを目指し、請願の処理状況と結果の確認のため、質問をするものでございますけど、あさぎり町には業務継続計画等を加え、30年に修正の地域防災計画書がございます。その中におけるの条例制定に向けた考え方、取り組み方、またその進捗状況について伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この防災基本条例につきましては、議会の中で請願を採択いただいて、議員が先ほど述べられました本年1月に総務文教常任委員会の中で、執行部との確認事項を行ったところでございます。そしてその確認した内容としましては、あくまでも防災基本条例の中では、町に住んでいる方、また事業者の方等の理念を、行うべきことを、理念を示すことということで確認し、その内容を本年度、3

0年度をめどに策定することということで確認したところでございます。で、防災計画につきましても、今回、業務継続計画の追加等を踏まえて改定をしたところでございます。ですが、この防災計画と基本条例のあり方につきましては、同じ防災を目的とするものでございますが、計画は実際行うことをかいていくもの、基本条例につきましては、防災に向けての理念、また、取り組むべき姿をかくものと理解しているところでございます。本年度をめどに策定することということで確認しておるところでございますが、現在、まだ具体的な動きには至っていないところでございます。それもこの基本条例につきましては、先ほど申し上げました町民の責務といえますか、取り組むべき姿も書くことから、町民の方々の意見も集約するべきというものも、これは総務文教常任委員会の中でも確認いただいたところでございます。かかわり方等を町のほうで執行部のほうで検討し、また、県の危機管理課への地域の方々へのかかわり方、特に専門性を持っていらっしゃる防災士の方とのかかわり方にアドバイスをいただいたところでございます。そこで、若干の町との考えとの差異が生じておまして、現在までその動きは取れなかったというものでございます。今後、今年度策定を本年度をめどに策定することに向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。やはりちゃんと地域防災計画と条例とのですね、その違いというのを非常に理解されているというふうに感心いたしました。ここに策定率というのがありますが、都道府県で今38%東京あたりは大震災というかですね、そういう控えている関係かشれませんが30%とか、やはりあの結構基本防災の計画を持ちながら基本条例を策定する動きというのは、もう全国的な流れというふうになっております。条例の全文を見ますときにも、やはりここに出てくるのはですね、鹿児島県とか瀬戸内海沿岸とかやっぱり南海トラフ等でやはりあの今後そういうリスクが大きいだろうということにも条例が制定されておるようでございますけど、さっきから申しますように、当地区はまずそういうことはないだろうということですね、球磨郡でもたぶんこの条例策定のところは今のところはなないと思うんですけど、やはり住民の意識を高めない限りは、計画だけではいつも申しますけど、非常に厚いですね、とても住民が読んでいただけるようなものでなくて、やはり住民を交えた基本条例の策定となると、やはりその辺が住民さんに浸透して、やはり防災に対する関心度はやっぱり自助、共助、公助ですかね、やはりそういう意識づけも上がってくるものと思っておりますので、そこについては、さっきおっしゃるように、住民を交えながら策定の段階をですね踏まえていただければと思っております。一応なら30年度で条例を制定するというところで理解してよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、30年度基本条例の案を皆様方にお示しさせていただきまして、提案させていただきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。では大きい2番に入らせていただきます。ふれあい福祉センターの再編についてでございます。3回にわたりまして、再編に係る住民との意見交換会も、岡原の住民を中心としてなされております。30年の3月29日に終了いたしまして、そのときに今後のスケジュールを伺った際にですね、30年の5月頃議会に説明その後住民説明会、そして関連議案を上程して31年の3月に社協を移転し、4月にリニューアルオープンというふうに町の方針を聞いております。今ですね、議会への説明、住民説明会も実施されていないようですが、再編に向けたスケジュールの進捗率、進捗状況を伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 岡原の皆様にはですね、非常に十分な理解をいただいた上で進める案件ということ

で考えております。そういうことで話にありましたようにですね3月の22日でしたかね。失礼しました。3月にですね、岡原の方と意見交換をしておりますけど、そのときにいただいた岡原地区が、温泉がなくなつたとしてもですね、ある程度の元気な活動拠点として、今の温華乃遙温泉センターが機能すると、強く求められております。当然私たちもそのとおりで思っております。そういうことで、提案いただいた内容、それから私たちでも、どういうふうにこの温泉センター跡を活性化するか、維持できるか。相当いろいろと案をですね、検討をしているところでございます。もう少しですね内容をほかの実施事例等を見きわめた上で、まとめてみたいと思っております、正直申しまして、当初計画よりもずれ込んでいる。これが現状です。できますればですね、この9月議会が終わって9月末か少なくとも10月の前半ぐらいにはですね、議会の皆様には、まずはこういう案でということを示したいということで、担当の者にもですね、しっかりと事例等よく見てきてほしいということを今、指示をしているところでございます。そういうことですね、現時点では、当初の案よりも、その地域の皆様にこれだったら、いいんじゃないかと思ってもらえるような案をですね、まだしっかりと見きわめきっていない。もう一歩踏み込んで検討すべきだと。しかしそれをずるずるやるわけはいけませんので、私は9月末、少なくとも10月の中旬前に議会には説明する。それでいこうということで今考えてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） コンサルタントに業務委託をされましてですね、やはりその委託料の仕様書をもごさいますし、もう成果品もでき上がってるものと思います。それにつけ加える執行部としての意見がまだまとまりが足りないということでございますならば、成果品を議会に公表すること等はできないのでしょうか。仕様書と成果品ですけど。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 成果品はあります。見てみたことについてはですね、それは別にそれはそれで隠すべきものでもありませんからいいと思うんですが、ただ残念ながらですね、よしこれで議員の皆さんに説明できるなというところまで至ってないという考え方持ってるんですよ。ですから、これでは議会の皆さんには説明はちょっとまだできないかなということを思ってるものですから、もう一歩進んだ検討しようとしなさいというところで今動いてる、そういうところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） コンサルタントにも委託料支払ってですね、やはりあのやって、その仕様書はどういう仕様で、普通仕様書というのはホームページ等で公表されますよね。だからこの業務委託に対して仕様書を作成されることに関しては、やはり公表するのは当然なことだと私思うんですね。だからそのどういう仕様書を出されて成果品がどういうのができているのかとそこがなかなか仕様のあり方自体がどうだったからこういうふうにならなければいけない部分があるのかなというふうにも推察するわけですよ。だからそこら辺はですね、やはりこの伸びている以上は、こういう仕様を出してこういう成果品が出て、そして、こうなんですよというのをですね、やはりあのときに集まっていた方々からも、話は聞かれましたけど、どうなってるんだという話を私も随分聞かれます。だからせっかくこう町がですね、いろんな事業というときに、パブリックインボルvementではございませんけど、やはり聞いて動く。ほんと私立派なことをやっていただくというふう当初思っていましたけど、これに遅れていくと非常にその辺のところですね、ちょっとぼやけるてくるなというふうに思っております。だからその辺の事情につきましては、これはすぐ今日即答というわけにはいかないとしてもですね、やはりそういう説明はですね、もう早くしないと、多分温泉の閉館もですね、当初伺った時には、3月当初予算で9カ月の指定管理委託料で12月に閉館でというふうな予定だったように思っております。これが伺ったところでは、それまでのそういうリニュー

アルの工事に入るまではもうぎりぎりまであけておくということでございましたので、多分正月明けの休みぐらいまで開けていて、すぐ工事に入られるんだらうなということで思っていたんですけど、やはりこのようにスケジュールが遅れてまいりますと、果たして12月以上まであいとるんじゃないかという、巷にそういう話が出るわけなんですよね。だからそこ辺のところもやっぱ踏まえたときに、その辺のところはどのように今お思いですか。多分、多分ずていくということをおっしゃいましたけど、それならばまたその温泉も3月までなら3月まであけておかれますか、それともどうされるか、その辺のところのことはまた予算にも絡んでくることでございますけど、いかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今、ヘルシーランドをオープンさせていただきました。そういう中で、議員の皆様にはですね、さまざまな課題も素直に説明してですね意見をもらって、よりよい方向に進んできた経緯もありますので、議会明けのどこかぐらいですね、まずはいったん状況を説明するのがいいじゃないかと考えております。これはちょっと内部でよく整理をしてですね、どういうふうな形での説明をするのか議会事務局とも話した上で、やっぱり皆様方に一つの案が出たことについてはそれは出ているわけですからね。そういう機会をもうそこで検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということで議会には報告いただきます。あのとき集まっていたメンバーに対してですねその説明というのはいつごろになりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そういうことをですね私は10月の中旬ぐらいまでには何とか説明できればなと思っております。確定ではありません。今度皆様にもちょっとお示しして、そこ辺で後の日程も検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では住民説明会を10月中旬等に行いたいということで、仮にその大枠をですね青写真を住民さんに見せたときに、多少なりとも変更、要望とかが出るのは十分想像できます。その際、それをなんていいますか、受け入れるという気持ちですか。それともある程度決まったことだスケジュールもタイトだからある程度ここで行かせてもらうというのか、どちらを選ばれますか。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時26分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。町長。

●町長（愛甲 一典君） こまかい日程をやりとりすると時間もかかるという議長からもアドバイスいただきましたので、今の状況を素直にお伝えしてですね、御理解いただければと思います。今申し上げましたように、何とか岡原の皆様への期待にこたえたいということからですねちょっと慎重になってましてですね、遅れているわけでありまして、10月に地区の方に説明と、10月中旬と私自身言ってますけど、若干前後するかもわかりませんが、いずれにしても、住民説明を10月かいっぱいぐらい目途に行ってですね、それでも今おっしゃったように、意見は出てくると思います。それを聞かないといけません。こういう私たちはいきますからという通り一遍の説明する気はありません。あくまでもは、それでちょっとやってみようかと、やっぱ言っていたかかないとですね、そういうことでいかないとこれはやっぱりうまくいかないという考え

と思っておりますので、まだその一遍説明してまたあと1回か2回かこう住民の皆さんとやりとりをするということを行いたいと思っております。そういうことを行った上で、目標としてはですね、年度内3月までにですよ、3月までに、議員の皆さんと議会の皆さんと岡原も意見も踏まえた上で、温泉のあり方は、もうこれでいこうかというところまで持っていきたいと思っております。ということで、そういうことになればですね、来年度予算どうなるかということでもありますけど、来年は骨格予算にもなりますのでですねまずはきちっと3月までに、温華乃遙温泉の切りかえ方内容等々については、住民の皆さんの意見を踏まえた上で、3月内には方向を決めておくということまでを目標に置かせてですねいただいて動きたいと、今はそういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということでは3月に方針を示すということでございますね。で、結局方針を示しただけで、例えばその設計委託料とかという予算等をですね、つけて方針を示されるのか、ただ文言だけで方針を示されるのかそれだいたい違うと思うんですけど、骨格予算としてでもリニューアルに関する予算も3月末で当初予算に計上されますか、それとも方針だけなのか多分どなたが首長になられるかまだわかりませんが、そこ辺のところだいたい違ってくるであろうし、以前にも言ったようにそこで方針を決めるということはまだ温泉は開会しとっていいわけなんですよね。温華乃遙温泉はですね。まだその改造も何もしないし、方針が決まるだけなので。その辺のところも非常に感心部分なんですよ。やはりヘルシーランドの方々もそうなんでしょうけど。やっぱりあのいつまで岡原は開けていくのか、それもやっぱりあのある程度今日というのはなんですけど、その大体の考えはどうですか。そのやはり方針を決めて、予算がつくのかつかないかということと、ついたらその設計ができ上がって実際工事に入る。工事に入る時もう閉めるという考えなのか。そこ辺のところもう一言お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、そこら辺の関心は高い内容だろうと思いますよね。ここはですね、今ここでどちらかというのはちょっとまだ申し上げなくてですね、僕はまず内容をある程度岡原の皆さんの意見聞いて見ますので、それを踏まえた上で、しっかりと議員の皆さんと議論してですね、来年度予算に組み込むべきか、それとも先に組むかというのは今後の議論にさせてもらえばと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということは方針だけ、予算はまだ未定だということで理解しているんですね。結局ですよ。首長交代がなるわけで、そのときに、その予算もなければ方針だけだということになると非常に不確実なことになり可能性は十分あるということを考えるわけですけど、温泉もそう多分3月までは開いてるだろうということもですね、まだはっきりここでは言えないというわけなんです。ということで非常にこのことにつきましては、もう不確定なことが多くあるということは今日発覚したわけでございますけど、やはりこういう首長が選挙がある時においてですね、なかなかそのこういうやり方自体はいいかがなものかと、非常に危惧するわけなんです。だからそれについてはいかががお考えですか。非常に未知数の部分がございます、これを聞いておられる住民の方々も非常に不信感を持たれると思いますがいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時42分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。温華乃遙温泉の今後のあり方についてはですね、非常に岡原の皆さん中心に、関心が高い案件であります。そういうことで、いずれにしても私たちは、皆さんたちがですねこういう方向でいくのであれば、とっていただけるような、担保になるようなですね、しっかりとしたものをぜひ説明したいと考えております。そういうことを行って初めて前に行くということですね、進めていきたい。そして目標としましては、先ほど申しましたように、3月末までにですね、執行部と議会の両方でこういう方向でいってもいいじゃないかという合意を目指す。そういうことで進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、さっきくどいようでございますけど、その担保となるようなものを住民に示すということでございましたので、さっき言いましたように予算であったりとかってというのはまた3月ぐらい見ないと議会とのいろんな交渉事でございますので、でしようけど旧岡原のですね方々との話し合いの中で納得いただける、不信不安を払拭できるような担保ということで理解していいんだろうと思っておりますけど、そこへんについてはですね、十分、今日唐突なことを私が質問した関係で、執行部としてもまとまりがなかなか難しいんだろうと思って想像するわけでございますので、やはりあの3月までとはいわなくてもですね、いつ聞かれてもですね、近いうちにこういう方向であるということですね、住民に説明できるようなことをですね、早く協議をなさってですね、議会なり住民なりにもですよ、その説明会をですね、早くしていただくことは大事かなと思っております。でないと、この、話し合いをする前におっしゃった、町長のおっしゃったスケジュール等ですね、やはりそれは非常に重いものとしてみんな受けとめていて、それが3月超えてもってということになると、非常にもうこの逆に他のことに対してもやりにくくなってくると思っておりますので、それについてはですね、取り急ぎ協議なされまして、そのへんの不信と不安を払拭願えますことを今回はですね、期待いたしまして質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時55分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山瑞津子です。9月9日、陽の気が最も強い9という数字が並んだ重陽の節句が五節句の中で最も重要な節句が間もなくやってまいります。重陽の節句は無病息災、長寿を祈るという意味がございます。あさぎり町においても各地区で敬老会が開催され、また金婚式のお祝いも計画されております。子供たちに目を向けると保育園、小学校、高校の運動会もあり、町内のみならず、人々が交流する機会の多い季節でもあります。今日はそのパワーをいただきながら、よい流れを深めていきたいと思っております。今回からタブレットの導入議会となりましたが、ネット中継をご覧の方々にもお伝えしたい資料がございますので、後ほどフリップを使わせていただきたいと思いますと思っております。通告書に従い質問いたします。F1世代に対しての行政のあり方について。2014年、平成26年5月、日本創成会議益田レポートと今後お伝えしますが、全国896の消滅可能性都市が発表されました。あさぎり町を含めた球磨人吉の全地域が含まれており、当時新聞、テレビニュース等でも大々的に取り上げられ、該当した地域に大きな衝撃が走りました。益田レポートに消滅可能性都市として名の上がった東京23区の中の豊島区が、益田

レポート発表後、危機感を持ってすぐに行動を起こし住民行政で一緒になって話し合いを重ね、つくり上げ開催された、F1会議の名称から本日のF1を使っております。F1のもととなりましたのは、マーケティング用語20から34歳までの女性を示すものであります。その他にも今回F1の意味が4つありますので、お示しいたします。F1レースのように、スピード感をもってフォーミュラ。そして、女性の意味のフェイメール。そして、未来をあらわすフューチャー。幸福をあらわすフォーチュン。この4つの意味を持ってF1会議と名づけられました。まさにフォーチュンがあさぎり町とシンクロする言葉でもありました。あさぎり版F1会議の開催の提案のキーワードは女性にやさしいまちづくりです。女性にやさしいまちづくりは、だれにとってもやさしいまちづくりにつながると考えております。今回、質問要旨にも具体的に書いておりましたので、執行部でもF1会議については、インターネットで検索されたり本を読まれた方もたくさんおられると思います。出ております本はこの本です。まずは、良いもの成功例を学び取り入れることが、我が町にとっても大変大切なことだと思います。本日その旨で質問してまいります。まずは町長にお尋ねいたします。女性にやさしいまちづくりについてはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、すべてのですね、取り組みに対しまして、女性の方がいらっしゃらないとやっぱりなんかそこに潤いとかですねそういったものがないように感じられます。ですから、女性の力というのはですね、私は本当に何を行ううにおいても大きいものがあると思っておりますし、また女性の方が、どちらかというと日本全体で、最近は強くなってるっていいですか、いわゆるいろんな場面で元気がある場面が多いなあと思っております。ですから、そういった女性の方をですね、おおいに力を発揮させる環境づくり、あるいは町の取り組みについては、非常に意義あるものだろうと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 女性の力は大きい。日本全体で女性が強くなってるんじゃないかという町長からの言葉がありましたが、私は、やっぱり人づくりには女性というのは本当に大事だと思っております。今までも、人としての豊かさ、ふるさとに自信を持つ取り組みについて、交流の場を設けるということで、公民館公民分館の活用、地区の文化財、エンブリー博士の資料の活用、また元気な町民づくりということで、各世代の健康福祉についてもハード面を活用し、ソフト面の充実を訴えてまいりましたが、現在のまちづくりにおいて、少なくとも影響があった消滅可能性都市益田レポート以降の発表をどう受け止めてどう対応して現在に至っているのか、町長にお尋ねした後に、各課の取り組みをお伺いしたいと思います。5月の発表でしたが、6月議会ですぐに同僚議員より、どう受けとめたかの一般質問もあっておりましたので、何らかの取り組みが対策がされていると思っておりますので、まずは町長にお伺いします。2014年の益田レポート以降、町としても危機感を持たれたと思いますが、発表を受けどのように感じられどう動かされたのかお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。この増田レポートを受けてですね、各町村どこもそうですけど、やはりそのデータからくる40年だったですかね、後の自分の町の人口動向を見てですね、啞然としたということで現実の数を見るとですね、人数を見ると。当然そこで行ったのは、その予測される人数から、じゃどこまで町としてふんばれるかと、人口減らさないでいけるのか、当然それをいろいろ検討して歯止めはこれくらいでいこうという数値を出して、それに向かってこういうことをやるかという案を策定したということでありませう。そこでそういうところをですね、一步一步進めているということであると思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町としてどうふんばるかというのを各課ですら検討されたと思いま

すが、生活面での支援、住民サイドからのサポート、教育面、経済面、就労面ということで課のほうにお伺いしていきます。まずは町民の生活面での支援ということで、生活福祉課、健康推進課の取り組みをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、生活福祉課といたしましては、子供の子供子育て支援等について主に取り組みの中で行っておりますが、既に制度上実施している面も含めまして御報告させていただきたいと思っております。生活福祉課といたしましては安心して、子育てができる環境づくりという点につきましては、変わる事のない重要なテーマと認識をいたしております。そういう中で子ども医療費の中学校生徒までの無料化、これにつきましては平成26年から中学生徒までの無料化を進めておりまして、既に行っておりますけれども、平成29年度実績で3,481件、支払い総額が5,600万程度という実績でございます。次に出生祝い金制度につきましても、過去2回の改正を経まして、現在は支給額は10万円。これは平成28年度から10万円に倍額増額をいたしております。29年度実績につきましても97件、支払い総額は、失礼しました97万円ということでございます。それから、条例改正が昨年行いましたけれども、平成30年度から熊本県当町につきましては、第3子以降の3歳未満児の保育料これにつきまして無料になっておりましたものを、熊本県及び当町につきましては5歳児未満までに拡充をいたしております。それから会議の報告の中で奥田厚生常任委員長の中の報告にもありましたように、新聞にも載りましたが、熊本県ではA Iいわゆる人工知能を活用しました子育ての無料支援システムこれはスマートフォン上のラインというアプリを活用いたしまして、24時間365日、相談にこたえるシステムを実証が始まりまして、実用化、全面実施が平成31年度から実施するという事で現在実証が始まっております。それと当町独自の取り組みの一つといたしましては、あさぎり町子育て支援情報誌というもの、リーフレットを職員手づくりで作成をいたしております、町民課の窓口で常備また支所の窓口で常備いたしております。出生届並びに転入18歳以下の方を伴う転入、それから母子手帳の交付時にこの手づくりのリーフレットをお配りしまして、周知並びに支援を講じているような次第です。中身につきましては、町が行う国県の施策も含めまして、子育てに関するあらゆる行政の情報を冊子化して、わかりやすく解説したものでございます。以上のような取り組みを主にやっているような次第でございます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、健康推進課におきましても、子育て支援のほうを行っております。まず毎月1回ですけれども、育児相談を行っております、子育て中の親子の方を対象にですね、育児に関する悩み、困り事への相談、それから子育て中の親の交流、親子遊び等で楽しい時間を過ごしてもらうことにしております。それから、乳幼児健診につきましてもですね、3ヵ月児、11ヵ月児それから1歳6ヵ月児、3歳児それぞれ実施しております、子供の発育発達の状況を把握するとともに、月齢月、年齢に応じた子育てのアドバイスや悩みに応じているところでございます。それから予防接種事業におきましてもですね、種類がたくさんございますけれども、それぞれすべて無料でですね、予防接種の支援を行っております。その他ですね、母子保健推進員さんによるですね赤ちゃん訪問とですね、これも毎月実施しております、子育ての経験を生かしたですね、若いお母さんたちへの支援等を行っているところでございます。それから妊婦健診への助成ということで、妊娠から出産に至ります間にですね、14回に渡ります妊婦健診の受診券をですね、それから歯科検診の受診券のほうも交付をいたしております。それから、益田レポートの後のですね取り組みとしましてはですね、不妊治療費助成事業を行っております。これにつきましては平成28年度から実施いたしております。28年度が5件、29年度が16件実施されているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 各課を聞いてから、またお伺いしていきたいと思いますが、住民サイドからってということで、総務課そしてありがたいことに町民課長は、私たちと一緒に女性ですので、F1会議に絡めたところでのですね、感想も含めた報告をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、総務課といたしましては、所管する業務の中で男女共同参画を所管しております。この、男女共同参画につきましては基本法がございます。それに基づいて各自治体での男女共同参画に向けた取り組みを計画的に計画を策定することとなっております。あさぎり町におきましては、第1次基本計画を平成23年度に策定したものでございます。計画期間満了により、平成29年3月に第2次基本計画を策定いたしました。この益田レポート等を期を一緒にするタイミングで、2次を策定する際に、男女共同参画に関する町民意識調査も行わせていただきました。それを踏まえて、第2次計画を策定いたしました。その中では、総合計画に掲げます幸せ感じる交流空間の構築に向けた計画といたしまして、男女が共に自立し支え合う多様性に富んだ活力ある社会づくりというものをモットーに定めたものでございます。当然、男女が共に支え合うということで、女性にとってもやさしいまちであり、住みよい町であるというものを目指したものでございます。その基本計画の中の目標の一つといたしまして、まず女性の方々の自主的グループを育成しましょうというものを目標に掲げました。また、各地域活動における男女共同参画の促進といたしまして、女性の人材づくり、また、地域の女性リーダーを育成するという取り組みも掲げたところがございます。そういう取り組みによりまして女性のリーダーのリスト作成であったり、地域活動の中、また行政に対しても、そういう女性目線での意見を述べていただく方々を、育成していくというものを目標と第2次では掲げたところがございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、町民課のほうにおきましては、皆さん御存じのとおり平成27年度から総合窓口を行っておりまして、町民の方がですね、来やすい明るい窓口づくりということで対応させていただいております。皆様からですね、ありがたいことに好評をいただいているところで、職員も日ごろからですね、あいさつと明るい笑顔ということで、職員にはやってもらうようにということでですね、対応させていただいております。今回の豊島F1会議ということですが、役場職員としましては、町を住みよい、よりよい町にしたいという思いをだれもが持っているかと思っております。その中で、若い世代の方々にですね、町の施策とか、事業とかを聞いていただいて、それを町の行政に反映していくっていうのはすごいこういった会議をなさったということに対してはですねすごくすばらしいことだなというふうに感じているところがございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、幼児教育についても私も質問してまいりましたけれど、教育面でってということで、教育課のほうからお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育課のほうでの取り組みということでございますけれども、まず、児童生徒のほうには生きる力を育むという部分で、郷土を愛する子供の育成という教育基本計画にも掲げているところがございます。そういった意味では平成26年度から熊本版コミュニティスクールとして、活動していただきましたけれども、本年度から学校運営協議会を発足していただき、地域と学校等をそれぞれ課題を上げていただいて、協議していただく場を設けたところがございます。それから、グローバル人材の育成という部分では、平成32年度からの小学校英語教育の教科化等へのスムーズな移行を目指しておりまして、

平成28年度から指導主事を中心に取り組んでいるところでございます。あと、小中学校への各種補助金も出してございますけれども、ふるさと寄附金を活用いたしまして子供育成奨励金を創設しております。文化スポーツの県予選会等を経ましてですね、九州大会以上に出場する児童生徒へ大会参加料の全額と旅費にかかります3分の2を補助するものでございます。また、地域間連携という部分では日本遺産の認定を受けまして10市町村の連携を図ってきたところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、今、各課で本当にあの詳しい取り組みをしていただいている報告がございましたが、私が危機感を感じました益田レポートに関してという答弁としては、あさぎり町が本当に危機感を持ったのかっていうのが非常に何か今心配であります、町長は今の答弁を聞かれて答弁というか執行部の回答聞かれてどのようにお感じですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私は今の答弁もそうですけど、あさぎり町の子育て環境はそんなに他の町村に負けてないという考えで、そういうような認識であります。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、今、5つ、4つの課ですかね、から言っていた中で、ちょっと再度、今日につながる成果があるかどうかということは何点か伺っていきます。生活福祉課でリーフレットのほうをつくっていただいておりますが、どれぐらいの人たちにそれがちゃんと伝わって、どういうあの活用方法が具体的にされたのか、あと保健師、母子推進員さんの活動ということで先ほど報告がありました、町のほうでのニーズ調査の結果の中で、子育て等の相談相手っていう欄がございますが、就学前512人、小学校550人ですかねのアンケート結果として、非常に相談相手として選んでる数値というのが低いのは把握されていらっしゃるでしょうか。あと、男女共同参画事業については後ほど伺いますが、自主的グループの育成ということで、今リストを作成されているということですがその成熟度は今どれぐらいなんでしょうか、伺いたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、説明をいたしました子育て支援情報誌、ここに持ってきておりますけれども、本当に手作りの冊子でございまして、内容につきましては子育て支援一覧表ということで、まず妊娠がわかたらという項目から始まりまして、最後は各医療機関、それから公園や遊び場などそういった広い範囲にわたって行政の情報を記載したものでございまして、先ほど説明しましたように、出生届け出を出された保護者の方、また転入された方で18歳以下を含まれる方については、窓口でお渡しているものでございまして、これは、行政情報の提供という行政サービスの一環として認識をいたしております。この冊子を持ってどういう成果があらわれたのかという点につきましては、検証は行ってはいないのが現状でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 先ほどのアンケートの結果につきまして私のほうでは把握はしておりません。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、計画の中で女性の人材育成という目標を掲げております。答弁申し上げました人材リストの作成を項目として上げているものでございますが、これにつきましては、育成、各種学習会またはグループを育成し、その学習を得た上で、経た上で、人材リストを作成するというものを掲げているものでございます。ですから、現在まだリストの作成には至っていないという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、2014年、2015年、2016、17、18、来年で平成も終わりますが、何と緩やかな対応なんだろうという気がしてなりません。私たちも昨日から町長の時間についてということであっておりましたが、私たちも1期4年の中で精いっぱい地域づくりに頑張っていこうという中でやっておりますので、もっと軽やかなフットワーク、軽くさっきのF1のフォーミュラ1のようなのがあさぎり町にも本当に必要なんじゃないかなと感じております。先ほど健康推進課のほうから、ちょっと把握してないということでおっしゃったので、子育て等の相談相手についてということで、ニーズ調査をあさぎり町がされている中で、現状としては、就学前だれが1番相談相手で多いかっていうと、配偶者の方が79.2%、小学生の子供をお持ちの方は77%、自分の親が81.4、小学生が78.2。知人、友人が67から69ということですね、役場に対しては、就学前9.4%、小学校4.8%、民生児童委員さん0.8、0.6、母子保健推進員さん1.2、0.3と非常にこれは私が調べたのではなく町の資料にございます。やっぱり自分たちはやっているつもりだと思っても、実際に受けていらっしゃる方の結果っていうのをですね、やっぱり課を超えて共有していただければという気が非常にいたしました。先ほど生活福祉課のほうでラインのお話が出ましたが、インターネットで調べる方がですね、就学前で5.5%、小学校で3.3%となっておりましたので、この数値が今後上がっていくのかなと思ひながら、この数字を見ておりますが、今日の私の質問のF1っていうのは、一つの課だけでは絶対なし得ない部分があると思ひましたので、各課にお伺いしたわけです。消滅可能都市の発表について、平成26年6月の同僚議員の質問に関して、町は発表どう受けとめているか人吉球磨圏域で定住自立促進構想で取り組む必要があるのではないかとという提案がございましたが、町として協定の中に盛り込んでいくという答弁でございましたけどその後どう具体的に取り組まれているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、定住自立圏は企画財政課で行っておりますので私のほうからお答えさせていただきますと思います。今の質問に関してはですね、特に私のほうで調査しておりませんのでよくわからないところでございます。それにつきましては、また調べてですね、明日にでもお答えしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 何回かですね今までも議会議員のほうから、議員の一般質問をどのように執行部は捉えているんだろうかっていう質問がございましたが、できましたら、議員の質問の際には、今までこの議員がどういう質問をしてきたのかなと同じ時期にどういう質問が出ているのかなということで、ぜひタブレットもございますので、キーワード検索をしていただいて、答弁していただきたいと思っております。先ほど男女共同参画について出ておりますが、私も平成25年の12月に男女共同参画推進について質問いたしました。その時町長はですね、女性の今後の活躍活動が町あるいは地域の活性化につながると平成25年から重要性について言っていたいております。私もですね、実際に活躍している女性リーダーの特徴というのでいいのがございましたので、ちょっと読んでみたいと思ひます。柔軟なコミュニケーションがとれる、だれに対しても公正である。感情をコントロールできる。私の答弁を聞いていって、全然コントロールできてないのではないかとと思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、女性は感情的になるっていうのが、自分でわかっているので、自分の弱点を認識できるっていう意味でコントロールできるという特徴だそうです。女性の活躍は女性消費者の声を代弁、企画アイデアをサービスに生かすことができる。先ほど町民課長が窓口対応の話をされましたが、まさに、それを実践していただいているのをサポートしていただいているのではないかなと思っております。女性リーダーが多い会社は成長する傾向があるというデータもある

そうです。女性管理職の積極登用については、いくボスのマネージメントがかかわってくるということで、厚生常任委員会の委員長の報告、そして新聞のほうにも出ておりましたが、8月31日の新聞に、あさぎり町長が首長初めよかボス宣言をされたという記事もございます。実はいくボスというのがですね2013年に全国で始まっておりまして、群馬県庁でいくボス塾というの始められたのが最初だったそうです。して、熊本県の営業部長のくまモンも2016年の2月24日には、いくボス宣言をされてます。このよかボスというのは、くまモンの生みの親の小山薫堂さんがつくられたそうなんです、町長私は本当に今回の質問のF1に対してですね、町長がよかボス宣言をされたのは、私の質問のために宣言されたんじゃないかなっていうぐらいのタイミングでしたので非常に私はよいタイミングだったと思っております。あさぎり町は人事評価制度を導入しております。人事評価制度についても2度ほど質問させていただきましたが、成果効果モチベーションアップであったり人材育成であったりという非常に、これはすばらしいものであります。ぜひここで私は優秀な女性職員や若手職員について力を入れていきたいと思っております、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 約ひと月ぐらい前になりますけれども、今あさぎり町のほうではですね、役場職員を定期的に、人吉の中小企業大学に泊まり込みで、連れていきましてですね、あそこは研修を行いますとですね比較的利用費を安く、泊まり込みでできます。またあの温泉もありましてですねかけ流しのいい温泉なんですね。ここにある用事で行きまして、非常に研修施設が整っていたことからですねこれはいいなということで、まず、あさぎり町の幹部、課長職を含む課長代理一緒に全部行きました。そのあと中堅層をまた行って研修して、3回目ですかね、今度は若手から行こうということでですねいわゆる、10年以内だったですかね、若手の役場職員を今回は研修に25名ぐらいだったですかね、行きました。町のほうから、先輩がですね後輩達にこういういろんなこういうことをしてくださいという2人ぐらい研修会を開きまして、私もこの若い職員にどうということ望むかっていう話を30分くらいしました。それから夕食して、ちょっとお酒も飲んでいいんですから飲みます。飲んだらですねその後またフリーサロンみたいなところに移動できるんですね、残った食材を全部そちらに持って行ってですね、飲み物も全部お酒全然問題ありませんので、持っていきましてですね11時ぐらいまで、いろんな意見交換をしました。1人1人話をしてもらったり、一たん終わったらまた女性もだ一つと集まってきました。終わったのは1時だったですね。いわゆるそのそれくらい密にコミュニケーションを行ったということでもあります。でそんな時にも、男性だけでなく、私がうれしかったのは、女性群が一遍お風呂に入ってまた戻ってきたんですね。そこでまた大いに盛り上がっている意見交換したわけです。ですから、本当にあのやっぱりそういうふうになんか女性がいるような場面で、前に出て頑張るのはいい姿だと思っておりますし、私は役場の職員もちろん男性には頑張ってくださいけど、女性の人にもですね、今回の研修で感じたように、今後も研修におおいに参加していただいてですね、やっぱりもっともっと自分たちのいろんな活躍の機会、チャレンジをしていただくように取り組んでもらう努力をしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） どうしても管理職というんですね、今の役場体制だけが頭に浮かんでしまいますが、世の中を見ましたら、看護師であれば昔は看護師長とか看護部長看護ですよ。今もう男女になりましたので、看護師とか介護士とかいいですが、寮母長であったり、婦長であったり、保育園の所長であったりってというのは、女性がやっぱり子供たちがかわったり、弱者に対してはかわっている場面がたくさんありますので、もっとこう柔軟にですね、男だから女だからではなくできる人ができる場所で力を発揮していただく、昨日教育長が言われましたけど、本当にこう、一人一人を伸ばす上で、それが、町

づくりにもつながってきてるんじゃないかなと思いますので、できる方ができることを伸ばしていける、町づくりにつなげていただきたいなと思いながら聞いておりました。県内の先進地に天草市というところがございまして。議会のほうも、アマビズ、天草ビズですね、先日人吉市がやっとひとビズがスタートしましたが、その取り組みにも議会のほうも勉強に行っておりますし、タブレットの導入もいち早くされているところであります。そこでですね、先ほどは豊島区の話を出しましたが、実は天草も地域の女性力の活用ということで、天草市女性人材バンクぽぽらすというのがあります。そこには経験知識やる気がある方に登録してくださいということで、先ほど総務課長のほうにもありましたので、もしかするとうちも同じのがあるのかなと思いましたが、ちょうど伺いますが、市の審議会委員会の登用率を平成34年に35%以上しようという目標を掲げてやっておられます。実践的に取り組む団体の活動を支援されていらっしゃるんですが、先日3月の4番議員も町の審議会、56団体あるメンバーの公募っていうことも提案されましたが、あさぎり町もですね、動けるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょう。

◎議長(山口 和幸君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) はい、今議員がおっしゃられました審議会等への女性の登用率、あさぎり町におきましても目標を掲げているところでございます。あさぎり町では、本年度の目標数値といたしまして20%という率を掲げたものでございます。で昨年度、昨年度ですねの実績を申し上げますと、その目標20%に対しまして、町内だけの組織では9.2%でございました。広域にもかかわる審議会は町もありますので、その広域の審議会も含めて算定した率が10.6%でございまして、まだまだ目標には至っていない状況でございました。これは先ほど申し上げました第2次の男女共同参画基本計画の中での課題の一つでもございます。さらにこの目標に向けて登用率等を上げていく、政策が必要と感じているところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) あさぎり町は女性人材センターっていうのはあるのでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) はい、これも計画の中で、目指す目標として掲げております。現在のところまだ存在しないものでございます。

◎議長(山口 和幸君) 加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) 4番議員の前回の質問のときですね、やっぱあて職の方とか兼任の方がいらっしゃるんで、少なくともそのあたりから公募への切りかえていうのも、もう漠然とではなくそこらいけばどうだろうかっていう質問もあっておりましたし、せつかくそういう計画があるのであれば、実際に公募していただいたり応募していただいたりっていう方向にですね、ぜひ動いていただきたいと思います。公募したからといって100人200人来るわけではないと思いますので、まずは一歩進めることが大事ではないかなと思います。先ほどの天草の例ですが、豊島区でも女性職員の方がかかわってという話でしたが、NPO法人子育てネットワークわ・わ・わっていうのがございます。あさぎり町の職員の方も消防団、そして女性の方は地域婦人会、そしてボランティア活動といろいろ職員の方もですね地域の中で活動していただいておりますが、このわ・わ・わのNPO化に向けましてですね、天草市の女性のもと、男女共同参画センター長の方がボランティア活動に参加されて、その方がたまたまセンター長になられたときに、活動が加速して2007年からの活動の部分が2012年に県よりNPO法人が認可されたっていうことでございます。本当にこう、役職についたからできるのではなくて、日ごろの活動の中でかかわっていたからこそ、加速したんじゃないかなあと思いますが、あさぎり町の現状も含めまして、そしてその近くの先進地研修、先進地交流とかに関しては町のほうはどういう動きでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町内におきまして、そういう団体等はまだ私も存じ上げておりませんで、この男女共同参画の推進に当たっては、町で懇話会を設置し、各団体の代表の方々と審議等いただいているところでございます。で、その懇話会の委員の方々は、県との関係もかなり深い方もいらっしやいまして、県が推進している事業を町に持ち帰って委員の中でまたもんでいただくと、いうふうにかなり広域的な活動をとっていただいているところでございます。また、懇話会でも先進地の研修等、また交流、先般は人吉市の懇話会、あそこは審議会になりますが、委員の方々と意見交換をされたというふうになっております。そのように、懇話会を中心に、この男女共同参画の社会の実現に向けて、進めていただいているところでございます。これは地域の取り組み、の1例を申し上げますが、昨年度から地域活性化交付金を交付いたしまして、各地区で取り組みをいただいております。支援する立場といたしまして、役場職員が行政区支援員として従事しているものでございます。1区の取り組みの中で、その区のやはり女性の意見を聞かしていただく機会が必要と、これは女性の方からあったというふうになっております。ということで、何々区女子会というものを活性化交付金を活用して行われました。その中では、やはり区の総会であったりというものには若いお母さん方女性の方は参加される機会が少ない。ということは言う機会も少ないということから、いろんな意見が出たということで、支援員の報告も伺っております。そのように活性化交付金も地区の活性化のために活用いただいていることを報告させていただきます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 区の女子会といいましたが、なかなか一つの区の女性がですね、若いF1がいなくていいところもございまして、次にそこにちょっと移っていきたくて思いますが、昨日8番議員が首長の進退について、次のですね町長選に向けてというときの話の中で、町長がですね、どんな人がリーダーがいいんだろうと、町民がしっかり考えていくことが今大事ではないかと思うって、若い人の意見は大事だけど、なかなか若い人たちとの意見交流の場が少ないということをおっしゃった矢先ですので、私は町長がいくボス宣言もされたし、本当にタイムリーな一般質問をさせていただくと自負しておりますが、町長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日はですね質問の目的とするところは、このF1会議、いわゆる20代30代までですかね。の方が34歳までだったですね。区切りとしては、いう人たちですよ。この世代とですね世代の方たちと本当にあの意見交換する意味合いは、非常に行くとすれば大きいもんだらうと思ってます。ずっと考えたときに、この人達とどういう形で、向き合うようにできるのかなとそこをずっと考えてみましたね、今考えてるんですけど。今言われましたように、この世代の男性もなかなか会えないんですよ。なかなかその会えない。会えません。そういうことから少なくとも青年団に積極的に行ってですね、意見聞くようにはしてるんですけど。会合には、でもなかなかこのくらいの世代の男性の人たちもなかなか見えにくい状況です。加えて女性グループなると今度は子どもさんのおればなおさら家事のことも含めてですね非常に難しい。なかなか時間が取りにくい方たちだろうと思いますので、こういう人たちと本当に話し合うのはいいことだといいいことだけど、どうやってじゃこの人達を確保できるのかなと。そこら辺のところをですね、さっきからずっと考えているところです。でも、大事にしたいですよ。本当にこれから子育て様々な事を担っていただける方ですから、何か向き合う方法はないかなと。もう少し考えてみたいと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今回F1という言葉を出しまして、レーサーのことかな。それとも、牛の交配のことかな。それとも何かかなということで、皆さんに投げかけができたという点では私はよ

かったのかなと思っております。F1はもともとマーケティング用語ですが、私たちにとっては新しい用語だと思いますが、若い人たちにとっては身近なものという1例を一つ御紹介します。同僚の女性議員からTGC熊本開催の情報をいただきました。TGCと言われても、はっ、ていうことですが、若い人はすぐに反応します。東京ガールズコレクションのことです。これが来春益城町のグランメッセで開催される。熊本の若者や女性のパワーのシンクロ。漫画ワンピースとのコラボなど、熊本開催でさまざまな企画が計画されます。先行チケット町長いくらぐらいだと思いますか。一般1万2,500円です。立ち見席7,500円。4歳以上がチケットが必要。そういう形で高いチケットでもあるにもかかわらず、若い女性はこのTGCに非常に関心が高い。もうこぞってF1世代が参加を熱望されているということで、私たちが知らないだけで、若い世代はもう、進んでおります。私たちもアンテナを磨いておかないと貴重な情報が素通りしてしまうような気がします。今回タブレットをいただきましたので大いに活用し、大画面で情報のキーワード検索し写真動画を含め、最新のものをしていこうと私も思っております。と言ってもまだまだ浸透してないF1世代という言葉ですが、とりようによっては大きなチャンスだと思います。町の規模としても地形図的にも、球磨の中心地あさぎり町から、F1会議を提案していこうではありませんか町長。良い取り組みを広げていきましょう。今後町のかなめのF1世代。だれでもない。産み育てる大切な役割を大いに担っていただける若い女性世代とのかかわり、私はとても重要な施策の柱になると考えておりますが、その環境づくりに対して、町長今何ができるか。町長じゃなくてもいいです。何かできるかなという案はありますでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 誰も手を挙げませんので、私が。やはりですね私はこの世代を本当にあのこの世代の中から、ですね、リーダー、リーダーじゃないですね。この呼称がまた難しいと思って聞いてたんですよ。先ほどずっと考えて、例えばあさぎり町若手女性グループ100人何とかかんとかっていうことで、何かこうネーミングつくって、こう寄っていただけるようなですねなんかできないかなあとイメージしてたんですけど、いずれにしても、どういう形でこの世代をこの魅力あるその町のなんといいますかね意見交換の場にしきることというのは、大いに工夫がいることだと思っております。行なうこと自体は非常にいいことだろうと思っておりますので、今日それぞれ役場職員も今日のところはまだ、F1というのはしっかり頭に入れたところでございますので、F1世代ですね。さらに持ち帰ってですね、こういう人たちをどう引き出すやり方があるか検討してみたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) 先日区長研修会がありまして、議員も研修に参加させていただきました。やねだんの豊重哲郎区長が人づくりについて話されたときに、人材の材は材料じゃないと、財宝の財と言われた言葉が残っております。私が今執行部の課長たちを見た中で1番これはラッキーだと思ったのがですね、ちょうど課長たちの子供たちがちょうどF1世代になるんじゃないかなと。なので、これは他人事ではなく、帰っていただいて、我が家の息子娘あたりに知っとうやTGCとか、そこからでも話をさせていただくと、家庭の中にヒントがあるのではないかと思います。私は町は研修ネットワーク、先ほど中小企業大学校に行かれたという話を聞きましたけど、そこでネットワークができてると思っておりますので、ぜひ、豊島F1で萩原先生を探し出したように、町はそのリーダーとなる人をですね、探してきていただきたいと思っております。そしてまた企画財政課長に力を骨折りをさせていただいて、予算化をしていただければと思っております。時間もなくなってまいりましたが、今回私の質問の視点はですね、地域づくりは人づくりっていう今までずっと言っておりましたけれど、実はあさぎり町のこれからを担う人達は、町外郡外、県外、もしかすると海外から来る人かもしれません。何もわからない。何もあさぎり町のわからない人たちに、まずはその人たちが、

何を望んでいるのか。何に不安を持っているのか、不満があるのか。その声を聞く場を設けることが会議開催のスタートだと思っております。誰ではないその人たちがこのあさぎり町支えてくれる人です。最後にお尋ねします。どの課か今日の質問に対して対応してくれる課はどの課になるのか、そして企画財政課として予算化ができるのかお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、どの課が対応するかということでございますが、常々考えていたところが、今やっと男女共同参画が動き出したってところなんですよね。その中でF1というかいうところまで果たして手がまわるかなというところが今一番心配するところでございます。今後、男女共同参画の総務課かもしくは、企画のうちになるのかなど。うちかな。そういう形になるのかなと思いますけれども、そこについてはですね、今後もどういう動きができるかわかりませんが、本来であれば、役場が集めるというよりも民活でそういった形が、とれば一番いいのかなと思っておりますが、民活でできないということであれば、役場のほうでも動かなければいけないのかなという感じもしますけれども、なかなかですねその先ほど言いました通り、男女共同参画が動き出したところというところもあり、あって、突然F1という感じで言われてもちょっときつい部分も感じております。予算化についてはですね、必要である予算はつけていきたいというふうに思っておりますので、いろいろな提言がいただければありがたいと思っておりますのでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 議員になって2期目6年過ごしてまいりました。毎回提案した中で、検討します。対処します。いつまでにしていただくかっていう、回答をいただいた試しがないような気がいたします。平成25年の質問のときから町長は、女性の力は大事と行っていただいてそのためにわかっていただいたとうれしくなって、退けばまだ何も進んでいないと、役場職員の半分は女性だろうと思います。ぜひ町民課長の負担になってはいけません、女性の声をですねまとめていただいて、是非、町長副町長にもですね、女性ならではの感性を伝えていただきたいと思っております。町長。今回は提案というだけでなかなか課としても、今男女共同参画事業が進んだだけだからということではございましたが、F1会議。もし民間のほうで、やりたいっていう手が上がった場合には、行政として町長として支援していただけるかどうか最後にお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今私がここに最後にメモしたことですよ。私、やっぱり私がずっとこの行政のですね町長として仕事をしてきて、私たちは役場どこをどういうふうなすすめたほうがいいのかと思うときにですね一番やっぱりいいのは、やる気のある人を応援するということだと思うんですよね。行政がこうしましょう、ああしましょうって言ってほとんどうまくいかないと思います。なかなか難しい。それよりも私頑張ります。やります。じゃやってくださいってやり方だと、民間でそういうことやるんだったら大いに応援します。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午後3時54分

再開 午後4時06分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に15番、徳永正道議員の一般質問です。徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） はい、15番、徳永でございます。今朝、朝起きてテレビのニュースを見ましたら、台風21号の被害が大阪市に甚大な被害をもたらしたというふうにはリポーターが言って、本当にテレビ画面を見ましたら、トタンが舞い、タンカーが橋げたにぶつかり、非常に台風の大きさが垣間見えたところとございました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。1日も早い復旧していただいて、安泰な市民生活が送れますように心から祈念するところであります。そういった観点から、今日は防災について質問させていただきますけれども、最後になりましたので、手短かにやりたいと思いますが、これも町長の答弁一つでございまして、よしやるということであるならば、すぐ終わりますので、御理解をいただきよろしくお願ひしたいと思います。そういった観点から、私も本町の町民が少しでも安心安全な環境の中で生活できるようにと思いをもちまして、一般質問に臨みたいと思いますので、どうか明確な御答弁をお願いいたします。東日本大震災、熊本地震、西日本集中豪雨など、突如発生する大地震や集中豪雨、雨が降ってない日の土砂崩れ、過去に例のないルートを通る台風など、近年は予測不能な自然災害が相次いでおります。これに対応していくには、防災体制の強化が重要と考えます。備えに勝る防災なしの言葉どおり、官と民が一体となって強い連携を図ることが最も大切なことだと認識しているところであります。本町の防災拠点整備計画の中で、町民を守る拠点として、安心安全が確保できる施設の充実が挙げられております。町民を守る自治体拠点では、大規模災害でも災害対策本部の機能が果たせる耐震性にすぐれた自治体の拠点、自家発電装置給排水機能の維持、防災倉庫等の大災害でも機能する設備、必要な防災行政機能の検証では町の防災行政機能の現状と課題を検証し、新たな防災拠点の必要性を検討、あわせて現在の役場庁舎に不足する課題を検証、複合化による有効活用では管理整備が新規整備が必要な場合は、設備の統合、管理を検討し、複合施設として整備し、転用ができるように有効活用を図るとしており、議会においても調査特別委員会で検討をこれから重ねていくところであります。以上のような観点から、質問をさせていただきます。1点目でございます。町の地域防災計画書が防災対策基本法に基づき策定をされております。防災に関し各関係機関と必要な体制を確立するとともに、災害の予防、応急対策及び復旧に万全を図り、町民の生命、財産、身体並びに、生命財産身体を災害から保護し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とするとあります。そうであるならば、しっかりとした防災組織の拠点として、防災センターの建設は急務と考えます。これについては、防災拠点施設整備基本構想業務の発注がなされるようではありますが、これに基づいての建設は実施されようとしているのか、その計画があるのかあるのであればいつごろまでに取り組まれるのか。まずは伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本日、最後の質問ということで、お受けしたいと思います。いろいろな国の報道機関等でですね、本当に日本悔しい中でありまして、災害列島となっております。防災の基本は、まずは命を守ること、そのためには早目早目の避難だということでありまして、でもいざ災害を大きな災害に私は遭遇したということもですね。これは想定をもうせざるをえません。過去何度もあさぎり町の防災訓練等を行ってまいりました。そういう中で課題は見えてきております。それは残念ながら、今の庁舎のスペースでは、いざという時には対応できるスペースがないということでありまして。であればどうするかということで、議会のほうにも予算の承認をいただいて、現在ですね基本構想、防災センター町の中核をなす防災センターですね、これをどういう形で、どのくらいの規模で、そしてどういうどのくらいの予算で可能かどうか、ということですね、今検証するための、基本構想設計をお願いするというところでですね、今そういったことやっていた業者の方ですね、募集して今のところプロポーザルということでありまして、この9月中にはですね、業者の選定をしていきたいと、今そういうところにあります。その後についてはですねもう少し日程は別途提示させていただきたいと思っておりますが、いずれにしてもまずは、この防災センタ

一の基本構想を設計したところをまず決めるということを今月ですね、までには行いたいということで今進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 先般ですね、佐賀県の唐津市に防災拠点としての視察に行っていました。新世紀センターという名称だったですかね。大変立派な防災拠点施設でございました。中にはしっかりとやっぱり備品とか、あるいは食料品を備蓄、そういうものがぎっしりと準備してありました。ああいうやっぱり施設をですね、やっぱり建設をし、町民の生命財産を守っていくということもこれは行政の大きな目的でございますから、近ごろ先ほど申しましたように、非常にこの予測不能な地震とか、あるいはその湿舌降水帯というなんか近年聞いたこともないような新しい用語が生まれているようでございます。ああいった自然災害がもたらす災害ですね。これにやっぱりどうしてもそれに耐えうるような施設をしっかりとつくり上げてですね町民を守っていくということはこれはもう、行政の責務だと私は強く感じるところであります。先般、先般といいますが9月1日が防災の日ということで、ここに新聞の論説が載っております。助け合う地域力を蓄えよということで、中身をですね、ちょっと御案内申し上げますけれども、地方は過疎化高齢化が進み、災害に対するもろさが露呈している。問われるのが、地域の防災力だと。14年の長野県北部を震源とする地震で、白馬村は70棟を超える住宅が全壊半壊となったが、1人の犠牲者も出さなかったと。警察や消防の救助が来る前に、隣近所が協力して安否確認や救助活動をしたからだ。地区の自主防災組織が平時から災害時に支援が必要な高齢者やひとり暮らしの家を地図に落とし込みだれが安否確認をするかまで事前に決めていたと。防災の基本は人が人を支え助け合うことだ。阪神淡路大震災では多くの人が自力か家族、隣人らに救出され、消防や警察などによる救出は2%にすぎなかったと。自助、自分たちの地域は自分、自分の命は自分で守る。共助、自分たちの地域は自分たちで守るとの意識を高めておられたからだという解説でございます。その上で、自治体や国による公助をして地域の防災力を蓄え災害に備えたいとあります。私はもういろんなところで、本町はですね、町民の皆様方に訓練を行っていただいたり、あるいはいろんな消防団の組織をですね、強化したりしてそれはそれなりあるいは防災力はもう構築されているものだと。ある程度はですねそちらのほうは。ところが今度は、公助。公助のところがちょっと先ほど申しますように、防災センターあたりもしっかりとして建設をして、そして地域住民のみならず、町民全体を守り上げていくということがもう必要不可欠な案件だろうというふうに思っております。先ほど町長がこれから取り組む事案だというふうにおっしゃいましたけれども、もう早急にいつ来るかわからないような災害にですね、悠長なことを言っておられません。ここは下はもう活断層が通つるわけですからですね。大地震がいつ来てもおかしくないような状態の中で、やっぱりそういう守りのかなめというものをですね。やっぱり早急につくって町民の安心安全を守っていくというような取り組みが必要だというふうに思うわけでありまして。町長、お金のことは常に町長はもう基金があると、基金を積み立てているということを非常にこう力説しておられますが、そういうための基金じゃないだろうかと思うわけでありまして。ですから、予算がどれくらいするかわかりませんが、しっかりとですね一部には議会棟と併用した防災センターあたりはどうだろうかという議員の間からの声もあります。確かに研修先みやき町だったですかね、はやっぱりそういった議会棟との併用をやっているようなところもあるやに聞いておりますので、そこらあたりをしっかりと費用を抑えるためにはですねやっぱりもう議会棟もここを移転という要望書も出ておるわけでございますので、そこらあたりも踏まえた上で、もう一度こう町長考えていただくわけにはいけないでしょうか。お伺いしたい。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、もう防災センターをこのあさぎり町が必要としているという認識はもう、そのと

おりでございます。かつですねやっぱり機能充実ということを考えれば、議員のこの活動の拠点であるこの議場ですね。今後この防災センターを考える上で、せっかく一定の規模のセンターつくるわけですから、その中にこの議場を余り大きなお金かけないでうまく入れ込むということについてはですね、私は今後十分に検討していくべきものと、そういう認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） はい、そういう認識を思っていたということ、ありがたいことでもあろうと思いますが、申しますようにもうとにかく急いでそういった対応策をとらないともうことが起って町民の方が被災されてからじゃ間に合わんわけですから、もう少なくともですね、町長、町長に町長にていって来年の4月までが任期ですから、任期中にそれと云ってもちょっと時間が足りないような気がします、少なくとも早急な取り組みをですねプロポーザルあたりも何か出すというような話ですが、計画策定案が出ればですねそれに基づいて、少なくとも任期中にそういう方向性をしっかりと出していただくわけにはいきませんか。私は近ごろはもう自分が被災しよる夢を見てですね、もう71もなって、こぎゃん恐ろしい目に遭うのかな夢の中でって思うような、そういう心配をしているわけです。町長ももう少し急いだですね御答弁をいただければ、私も安心して安眠することができるわけでございますが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私が徳永副議長の祈っていると、応援するというのも、それはそれでいいと思うんですけど、でもですね、正直申しましてこちらの案件については、私は今回プロポーザルでどこかが受けていただいてですね、基本構想をできれば早くやっていただきたいと思っております。その内容を、これは非常に大事な案件でありますので、当然、町の審議会もありますからですね、公有財産取得審議会が、そういったところとも十分協議しながら、一方でやっぱり議会に対しても、もう必要な都度ですね、説明を行ってできればですね、これについては、3月議会もありますけど、そこら辺ですね、もう一定の方向でこういくんだというくらいですね、気持ちで進めていけないかなと私は思っております。ことが今おっしゃったように増えておりますのでですね、幸いにしているんな災害がここ10年近くあさぎり町球磨郡で起きておりませんが、これはもう本当にいつ、私たちに来るかわからない状況でありますから、真剣にですね検討していく、そういうことでありますので、必要な都度ですね説明し、できるだけ速やかに今後の方向を決めていくと、私の3期の任期の課題の大きなテーマの一つと考えて進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） もう私がこれだけ自分のことを心配してるんですから町民の方は、心配してやっぱり夜も眠れない、そういった災害被害状況をニュースで見るにつけですね、心配されてると思うんですよ。ですからやっぱそういった町民の皆様方に安心していただくためにも、早急な建設計画をですねやっていたきたいと思っております。町長から前向きにとらえて早急にそういったことに取り組んでいきたいというような答弁をいただきましたので2点目に入ります。2点目にですね郡内の自治体ですね、災害危機に対応すべく、防災危機管理監を置いていらっしゃる自治体があります。その役割としてはですね、危機管理防災関連の業務として災害警戒時の対応、防災行動計画、いわゆるタイムラインの策定、地域防災計画の見直し、防災訓練の企画及び実施、防災連絡会議の開催、地域版防災マップの作成、非常食の購入及び管理、避難物資等の購入及び管理、緊急避難場所避難用の指定及び解除、消防団の活動マニュアル、安全管理の行動基準の作成、危機管理規定の作成など、広い範囲にわたって活動がなされております。本町においても合併して町の人口も、面積も大きくなっております。消防危機管理意識を高め、安心と安全性を高めるためにも早急な管理監の設置が必要と考えるが、考えを伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、球磨管内におきましての危機管理専門官の配置状況につきましては、人吉球磨管内でございます。山江村と球磨村に配置がなされているところでございます。それぞれ消防職員のOBであったり、自衛官のOBであったり、専門その防災に関する知識専門的に有する方を配置しているものでございます。で、議員おっしゃるとおり、災害にはいろいろな対策、予防的なもの、また災害が起きた後の対応と広い範囲での計画が求められるものでございます。特に、災害に強いまちにつきましては、まず住民みずからが準備できていること、それが一つでございます。次に、行政の防災リーダーがいることということになっております。で、防災リーダーが行うべきといたしましては、本部の運営力であったり、その指揮系統、状況判断、即戦力スケジュール感等々を必要とするところでございます。先ほど議員が、防災危機管理監の業務としていろいろ挙げていただきました。その業務につきましては、幸い本町におきましては、防災に特化したといえますか、防災を担当する職員を今置いております。その職員が当然中央研修にも参っております。今後、防災スペシャリスト育成の講座にも行くようにしております。そのような専門的な学習をすることによっていろんな予防対応の計画またマニュアル等を作成しているところでございます。当然、そういう専門的な危機管理監を置くことも考えることではありますが、まずは現体制の中でしっかりとした体系づくりを整えていくということを進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 県のほうにも機関や管理監がいらっしやいまして、私たちも議員研修あたりでいろいろお話を聞かせていただく機会がございました。やはり職員の中から、そういう専門性を持ったことを研修を行わせて、そしてその人が中核となって防災業務に当たるというようなこともそれはいいことだろうと思うんですけども、やっぱり職員は職員としての仕事がございますので、やっぱり専門性を持たせるところの危機管理監をおいて、そして災害対応に対処していくということはこれからはもう必要になっていくんじゃないかなというふうに思います。ですから今あの体制で、いこうという思いであるとしてもですね、私は先ほど先般の質問の中でのことですけどもやっぱり防災センターあたりがやっぱり設置されたならですね、やっぱりそこを拠点としてその危機管理監をそこに配置して、して防災意識の強化を図っていくというようなことも考えてもいいんじゃないかなというふうに思っております。御一考願いませんか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員おっしゃるとおり、防災の専門知識を有する監理監の存在は大きいものというのには認識しております。ですが、現在の体制できちとした対応をとるというものが、私たちの一つの責務というふうにも考えておりますので、1人の職員でなすべきものでもございませぬ。全職員一丸となって、予防、対応、対策に講じていきたいと考えております。現に全課から1人ずつ災害、防災担当職員を選任いたしまして、定期的に会議を開いているところでございます。業務継続計画の着実な実行等も、全職員に課せられた業務でございますので、そのあたりも含めて、1人の職員だけではなく、全職員で対応する体制をとっていきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 心がけとしては大変立派な心がけだと思います。しかしながら、やはり、今後の未曾有の災害に対処していくためにはですね、やっぱりそういった組織固めも必要になってくるのではなかろうかというふうに思います。今の体制でしっかりと頑張っていこうということでございますので、これ以上は言いませんけれども、一考に値することではないだろうかなというふうに思います。今業務継続計画のお話がでましたけれども、町長にお伺いしますがこれはちょっと新聞の記事なんですけれども、町長が今度は町長としてではなく、公立病院の開設者協議会の会長としてちょっとお聞きになっていただければと思いますが、災害時の医療整備を施す業務継続計画拠点病院の状況調査ちゅうとが九州行政評価局あたり

から病院のほうに通達が行っている。いると思うんですけども、それは、御存じですか。業務継続計画の調査評価調査が入ってるということは、公立病院のほうにはそういうあれはないわけですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 正確には聞いておりません。聞いておりませんが、先般の熊本地震のときも熊本県の病院と連携してですね、すぐ応援体制が敷かれておりますので、今の話は直接聞いてませんが、届いているものと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） はい、ちょっとあの業務継続計画の話が出ましたので、ついでにといっては失礼なんですけども、お聞きしたところでございます。それでは次にいきます。3点目です。災害を受けた自治体あたりがですね、やっぱり被災者のもう、家屋が倒壊したとか、いろんな被害に遭われた被災者のために仮設住宅を設置して建設してそこに住んでいただくような応急的な措置がとられておりますけれども、なかなかその急なことなのでその用地の確保が非常に困難をきたしたというような話も聞いております。そういった場合には、仮にそういった被災にあった場合にですね、本町は、そういった事態になったときに素早く対応できるようにですね。用地の確保、これはもう、しておく必要があると思うんです。私もそのそういった益城とかに被災された地域に研修に行って、そしていろんな関係者の話を聞く時にですねそういった話もお聞きしたんですね。ですから、やっぱりそのもうそういう被災に遭うということを想定してですね、万が一に備えて、やっぱり用地の確保。これはもう最大不可欠と私は思っております。私も今でも残念に思ってるんですけども、東庁舎ですねもう企業が誘致できなかったところ、今周辺見てみればもう草が生い茂ってですね、ちょっと寂しい限りになっておりますけれども、もうあそこあたりをですね、もう更地にして、そして、もうそういった仮設住宅用地として確保しておく、というようなことも考えなければいけないんじゃないだろうかというふうに思います。そうばかりでなくしてほかにそういうところがあればですね。そういったことについては町長どうお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、防災拠点だけではなくて、仮設住宅の一定の想定はしておく。もうこれは必要な事項だと考えております。すぐに考えられるのは、生涯学習センターの運動場もですねあそこでも少しは可能かなと思いますけどですね。やっぱりできるだけ近場で水がある等々が必要ですから、離れますけど、今言われました東庁舎跡ですね。ここはですねやはりあのいざ災害となったときには、あそこのグラウンドではなくてですねやはりあの、こちらの今の元旧庁舎建ってる付近は、いろんな活用の場面が想定されます。自衛隊とかですね、そういった機材や車両がダーっと入ってくるかもわかりませんし、防災センターを今んところできるだけ構想では本庁舎と連携した場所がいいんじゃないかと考えておりますけど、そういった近いところに自衛隊の車両とかですね、様々なそのものがやっぱ入ってくるということであれば、今後、あそこの活用としてはですねやっぱりその防災機能を備えた場所にするということは、これ、十分に考えるべき内容だろうと思っております。ですから、このですね、今後の展開につきましては、今言いましたように、解体をしてですね、旧庁舎解体をしていざというときに備えるということではですね、十分考えられますので、方向としては、これも審議会通してですね、ちゃんと図りながら、議会にもしっかりと説明した上でですね、災害に資する場所という位置づけで今後検討していくということについてはですね、私も方向としては、そういう方向かなと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） そうですね、やっぱり万が一に備えるということは、大事なことだろうと思います。あそこの立地的な条件としましては非常に水もあるし、お買い物するにも近いしですね役場に

ろんな手続するにも近いし被災された方々にとっては非常に利便性の高い場所だと私は思います。ですからぜひそういった取り組みをですねお願いしたいと思います。先ほど業務継続計画の話が出ました。これは議会で本来ならば取り組む話でございますけれども、各自治体でも、今この継続計画について取り組んでいる自治体もございます。議会としてですね。そしてそういうことは執行部防災組織の中での連携を図りながら、行動していくというようなことでございます。これについてちょっと町長の感想を伺いたいんですけどもですね。平成23年の3月の東日本大震災を契機として、震災前には関心が薄かった業務継続計画、通称、これはBCPと言うそうでございますけれども、この策定が地方自治体にも広がり先ほど申しましたように見せている中、あわせて当該震災時に置いて専決処分が、乱発されるなどですね2元代表制の一翼でもある議会の基本的な機能が果たされなかった経緯と教訓から、議会においても議会独自のBCPの策定の必要性がクローズアップしてきているということなんです。これのことから災害などの非常時においても2元代表制の趣旨に諮り、議事議決機関、住民代表機関としての議会が迅速な意思決定と多様な住民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るために必要となる組織体制や議員の行動基準を定めた業務継続計画を策定し、活動を充実させていくということが目的ですね。こういったことについての議会としての取り組みに対して、町長の思いをちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。ここは本当にお互いなんです、実際の震災場面を想定してですね議会の皆さんがたで一定の今言われましたけど、そういったことをつくっていただいて、かつそれはやっぱり私たち執行部にも、逆にそれを見せていただいて、お互いになんて言いますかね、いざ災害になったときのその私たち執行にお任せいただく部分、それから議会としてサポートしていただく部分、そこはある程度明確にといいますかね決め事をしていく必要があるというふうに思っております。熊本地震のとき、熊本県議会議員の皆さんたちは何をされたかということですよ。それは大混乱の中で、この県庁職員が動いている。そこに議会はとりあえず控えようと動きを、ゆうことをされたそうですね。3日間ぐらいですね。でないと、震災現場で知事から幹部、それから被災もしている職員がもうこんなになつてる中に議会まで行っているいろんなことを求めていくともう大混乱になるわけです。そういう話でありました。ですから、今の話はですね、非常に大事なことで、議会はこうすべきだなというのを検討していただいてですね。そして、でもやっぱり議会の代表が執行部にここはこういうことだと言っていたくとして情報を。でも、それを個別に議会が議員さんたちがうちの地区のここは危なか、こっち来てくれ、あっち来てくれていう話をするとなかなか難しいという話でしたので、この辺のところはですね、しっかり検証を勉強してですね、よりよい今言われました今後のいざ大きな災害の時の2元代表制としての、やり方についてですね、方向性を確認し合っておくべきだと思いますのでよろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 全くそのとおりでございます。県の危機管理監からもそういった話を伺いましたし、益城の議長さんからもそういうお話を経験の上においてですね、聞かせていただきました。そういった意味でですねこれから我々議会がいろんなそういった取り組みを、模索しながらやっていかなければいけないなというふうに考えております。今日は本当にちょうど台風が来るそういった中での災害に対する一般質問をいたしました。それに対する意識の高さを聞かせていただきました。どうぞ今後ともですね、町が町民が安心して安全に暮らせるようなそういう施策を、どうぞつくっていただきたいなというふうに思います。結びに当たりまして、台風一過さわやかな秋風になびく稲穂に豊作と町民の安泰を切に願い、私の質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで、15番、徳永正道議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部

終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午後4時47分 散会